

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場
更新事業

提案書類記載要領及び様式集

令和5年11月

大阪府守口市

目 次

第 1	本書の位置付け.....	1
第 2	提出書類記載要領.....	1
1	一般的事項.....	1
2	参加辞退の提出書類及び部数.....	1
3	提案書類の提出書類及び部数.....	1
4	提案書類の様式.....	3
第 3	様式集.....	9

第1 本書の位置付け

本提案書類記載要領及び様式集は、守口市（以下「市」とする。）が、実施する「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」（以下「本事業」という。）の設計及び建設工事に関し、実施する事業者の募集・選定を行うに当たって、応募に参加しようとする者を対象に交付する募集要項と一体となるものである。

様式集は、応募参加者が本事業の応募等に参加するために必要な応募時に提出する実施体制・実施実績、見積書や技術提案書等の書類（以下「提案書類」という。）の様式等について、作成要領と合わせて示すものである。

第2 提案書類記載要領

1 一般的事項

提案書類の作成に当たっては、特に市の指示がない限り、次の事項に留意すること。

- ①使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ②Microsoft Word 又は Excel（Windows 版、保存形式は2003以前とする。）により作成することを基本とする。ただし、貼付する図表や図面については、この限りでない。
- ③原則として横書きで記載すること。
- ④使用する文字サイズは、10.5ポイント以上とすること。ただし、図表中や図面中の文字サイズについては、これに限らない。
- ⑤各様式に掲げる指示を踏まえること。
- ⑥製本に当たっては、再利用に不向きな素材を使用しないこと。
- ⑦応募時に提出する提案書類の正本には、様式の指定欄に応募参加者が自ら定めた共同企業体名を記入すること。なお、提案書類の副本には、共同企業体名の記載箇所に応募時参加資格審査で資格を満足した企業に通知される応募者番号を記入するとともに、応募者が特定されるような具体的な企業名称は明記せず、設計企業A等、アルファベットや数字を使って表現すること。

2 参加辞退の提出書類及び部数

参加辞退時は、次の書類を1部提出すること。提出方法は募集要項を確認すること。

様式番号	様式名称	提出部数
様式 8	参加辞退届	1部

3 提案書類の提出書類及び部数

提案書類の提出書類、様式、規格等を表 3.1 に示す。

表 3.1 提案書類の様式、規格及び部数

提案書類		指定様式等	規格等	提出部数
①	実施体制・実績	様式Ⅰ	A 4 版（製本）	17 部 （うち正本 1 部）
	技術提案概要 要求水準に関する事項	様式Ⅱ	A 4 版（製本）	17 部 （うち正本 1 部）
	優先交渉権者選定基準に関する事項	様式Ⅲ	A 4 版（製本）	17 部 （うち正本 1 部）
②	施設計画図面集	任意	A 4 版（観音製本）	4 部 （うち正本 1 部）
③	添付資料	任意	A 4 版（製本）	4 部 （うち正本 1 部）
④	見積書	様式Ⅳ	A 4 版（製本）	1 部
⑤	提案書類の電子データ	—	CD-R 又は DVD-R	4 部 （うち正 1 部）

上表に示す提案書類は、下記①～⑤に分けて提出すること。

- ①実施体制・実績、技術提案概要、要求水準に関する事項、優先交渉権者選定基準に関する事項
- ②施設計画図面集
- ③添付資料
- ④見積書
- ⑤提案書類の電子データ

これらの正本、副本の作成あたっては、下記事項を条件とする。

【製本部数】

- ・ 正本：ファイル綴じ製本とすること。（表 3.2 参照）
- ・ 副本：ファイル綴じ製本とすること。（表 3.2 参照）

表 3.2 提案書類部数内訳表

提案書類	正本		副本	
	部数	備考	部数	備考
①	1 部	様式の指定欄に共同企業体名を記入すること。	16 部	様式の指定欄に応募時参加資格審査で資格を満足した企業に通知される応募者番号を記入するとともに、応募者が特定されるような具体的な企業名称は明記せず、設計企業 A 等、アルファベットや数字を使って表現すること。
②	1 部	各図面に共同企業体名を記入すること。	3 部	各図面に応募時参加資格審査で資格を満足した企業に通知される応募者番号を記入し、企業名称は、①と同様にアルファベットや数字を使って表現すること。
③	1 部	各頁に共同企業体名を記入すること。	3 部	各頁に応募時参加資格審査で資格を満足した企業に通知される応募者番号を記入し、企業名称は、①と同様にアルファベットや数字を使って表現すること。
④	1 部	様式の指定欄に共同企業体名を記入すること。	-	-
⑤	1 部	①～④の電子データ。	3 部	①～③の電子データ。

【留意点】

- ・ ページ番号については、正本・副本を同じ番号とし、添付しない様式、資料については欠番扱いとする。

- ・施設図面集を除く副本は、パイプ式ファイル（厚み 10cm 以下）に綴じ、1 冊に収まらない場合は、（その 1）、（その 2、以下続く）を付与して分冊可能とする。

4 提案書類の様式

提案書類の様式は、以下の表のとおりとする。

（1）実施体制・実施実績に関する書類様式

表 4.1 実施体制・実施実績に関する書類様式（様式 I）

様式番号	様式名称	様式
I-1	実施体制・実施実績 表紙	指定様式
I-2	事業実施体制	指定様式
I-3-1	応募者の実績 設計企業の実績	指定様式
I-3-2	応募者の実績 建設（土木建築）企業の実績	指定様式
I-3-3	応募者の実績 建設（機械工事）企業の実績	指定様式
I-3-4	応募者の実績 建設（電気工事）企業の実績	指定様式
I-4-1	各業務実施体制と業務担当者の実績	指定様式
別添 1	設計業務担当予定従業者の資格・経験	指定様式
I-4-2	各業務実施体制と業務担当者の実績	指定様式
別添 1	建設業務担当予定従業者の資格・経験	指定様式
I-5	事業者が付保する保険	指定様式

表 4.2 実施体制・実施実績に関する添付書類一覧（構成員に関するもの）

添付書類の内容	対象企業に○		補足説明
	設計	建設	
平成 20 年度以降の雨水ポンプ場または合流式ポンプ場における排水能力が 3.485m ³ /秒以上のポンプ場新設（または改築）に係る実施設計業務の実績を証明する書類	○		左記業務の契約書、仕様書の写し（1 件または 2 件）
平成 20 年度以降の内径 1,500mm 以上の中大口径推進工事に係る実施設計業務の実績を証明する書類	○		同上
平成 20 年度以降の雨水ポンプ場または合流式ポンプ場における排水能力が 3.485m ³ /秒以上の合流式又は雨水ポンプ場施設に係る本体工事の施工実績を証明する書類		○	同上
平成 20 年度以降において、内径 1,500mm 以上の中大口径推進工事の施工実績を証明する書類		○	同上
平成 20 年度以降の合流式又は雨水ポンプ場施設において、口径 700mm 以上の雨水ポンプ設備に係る製作及び施工実績を証明する書類		○	同上
平成 20 年度以降の合流式又は雨水ポンプ場施設において、受変電設備（750kVA 以上）または非常用発電機設備（625kVA 以上）の製作及び施工実績を証明する書類		○	同上

添付書類の内容	対象企業に○		補足説明
	設計	建設	
平成 20 年度以降の合流式又は雨水ポンプ場施設において、監視制御システムの製作及び施工実績を証明する書類		○	同上

表 4.3 実施体制・実施実績に関する添付書類一覧（業務担当者に関するもの）

添付書類の内容	対象担当者に○		補足説明
	設計	建設	
業務実績を証明する書類	○		TECRIS 登録内容確認書の写しまたは契約書・特記仕様書の写し
工事実績を証明する書類		○	CORINS 登録内容確認書の写しまたは契約書・特記仕様書の写し

（２）技術提案書（様式Ⅱ、様式Ⅲ）

①技術提案書（様式Ⅱ、様式Ⅲ）作成に当たっての留意事項

様式Ⅱは、要求水準書で規定された必須項目を満足した技術提案がなされているか確認を行う基礎審査に活用するため、要求水準書セルフチェックリストで確認しながら作成すること。様式Ⅲは、総合審査の提案内容評価に活用するため、優先交渉権者選定基準の別表審査項目を確認しながら作成すること。

なお、提案を裏付ける資料等を別途の添付資料として添付する場合は、指定様式の目次に記入した上で、必ず提案書類本文中に資料番号、資料名称、ページ等の該当箇所を明記すること。

様式に枚数指定がない場合は任意（枚数制限なし）とするが、わかりやすく簡潔に記述すること。また、A3 版は A4 版に折り込むこと。

②技術提案書様式（様式Ⅱ、様式Ⅲ）

表 4.4 技術提案書様式（様式Ⅱ：要求水準に関する事項）

様式番号	様式名称	様式
	技術提案の概要	
Ⅱ-A-1	技術提案書 表紙	指定様式
Ⅱ-A-2	全体概要書	指定様式
Ⅱ-A-3	添付資料リスト一覧	指定様式
	要求水準に関する事項	
Ⅱ-1-1	要求水準に関する事項 中表紙	指定様式
Ⅱ-1-2	事前調査計画	指定様式
Ⅱ-2-1	合流改善計画への対応計画	指定様式
Ⅱ-2-2	流入管路 施設計画	指定様式
Ⅱ-2-3	ポンプ場 土木施設	指定様式
Ⅱ-2-4	ポンプ場 建築施設	指定様式

II-2-5	建築施設計画概要	指定様式
II-2-6	ポンプ場 機械設備	指定様式
II-2-7	機械設備計画 主要設備リスト	指定様式
II-2-8	ポンプ場 電気設備	指定様式
II-2-9	電気・計装設備計画 受変電設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-10	電気・計装設備計画 自家発電設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-11	電気・計装設備計画 制御電源及び計装用電源設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-12	電気・計装設備計画 負荷設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-13	電気・計装設備計画 計装設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-14	電気・計装設備計画 監視設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-15	電気・計装設備計画 建築付帯設備 主要設備リスト	指定様式
II-2-16	放流渠 管路施設	指定様式
II-2-17	試運転計画	指定様式
II-2-18	汚水圧送管	指定様式
II-2-19	既設ポンプ場 撤去工事	指定様式
II-3	施工計画	任意様式
II-4	工事管理	指定様式
II-5	施設整備期間中の災害・事故対応	指定様式
II-6	施設の引渡しに関する提案	指定様式
II-7	要求水準書セルフチェックリスト	指定様式

表 4.5 技術提案書様式（様式Ⅲ：優先交渉権者選定基準に関する事項）

様式番号	様式名称	様式
優先交渉権者選定基準に関する事項		
Ⅲ-0	優先交渉権者選定基準（案）に対する提案概要	指定様式
Ⅲ-A-1	添付資料リスト一覧	指定様式
Ⅲ-1	事業実施体制に関する提案	指定様式
Ⅲ-2	将来の設備更新を考慮した配置計画に関する提案	指定様式
Ⅲ-3	本市のさらなる合流改善に寄与する提案	指定様式
Ⅲ-4	機械設備・電気設備の信頼性・操作性向上に寄与する提案	指定様式
Ⅲ-5	省エネルギー・省資源に関する提案	指定様式
Ⅲ-6	その他の提案	指定様式
Ⅲ-7	既存施設への対応に関する提案	指定様式
Ⅲ-8	施工時の環境への配慮に関する提案	指定様式
Ⅲ-9	新設ポンプ棟に係る景観配慮に関する提案	指定様式
Ⅲ-10	施工時の地域住民配慮に関する提案	指定様式
Ⅲ-11	地域経済活性化に関する提案	指定様式

(3) 見積に関する書類様式

見積書は、見積に関する書類様式（様式Ⅳ）全てを袋綴じ製本したものを封筒（様式任意、ただし、見積書在中であることを明記）に入れて1部提出すること（表 3.1 参照）。また、見積書の書類様式は、下表 4.6 に示すとおりとする。

表 4.6 見積に関する書類様式（様式Ⅳ）

様式番号	様式名称	様式指定等
様式Ⅳ-1-1	見積書 表紙	指定様式
様式Ⅳ-1-2	見積書類提出届	指定様式
様式Ⅳ-2	見積書	指定様式
別添	見積金額内訳書	指定様式*

※但し、様式集に指定のない算定計算根拠と内訳明細書は応募者の任意様式とする

(4) 施設計画図面集

施設計画図面集は、要求水準書で規定された必須項目を満足した技術提案がなされているか確認を行う基礎審査に活用するため、様式Ⅱを確認しながら作成すること。下表の図面目録であげた図面を網羅した上で、提案施設の概要が把握できる図面を作成すること。

表 4.7 図面目録（要網羅）

図面番号	図面名称	縮尺（参考）	備考
ポンプ場 土木施設（C）			
C-1	一般平面図	1/400	
C-2	水位関係図	H=—、V=1/200	
C-3	平面図	1/100	
C-4	断面図	1/100	
C-5	仮設図（土留工、仮設栈橋等）	1/100	
C-6	場内整備	1/400	
C-7	排水施設計画図（雨水、汚水）	1/400	
ポンプ場 建築施設（A）			
A-1	仕上表	—	
A-2	防火区画図	1/100	
A-3	各階平面図	1/100	
A-4	立面図	1/100	
A-5	断面図	1/100	
A-6	鳥瞰図	—	
A-7	建築付帯設備図（建築機械・建築電気）	任意	
ポンプ場 機械設備（M）			
M-1	機械フローシート	—	

図面番号	図面名称	縮尺 (参考)	備考
M-2	主要設備配置平面図・断面図	1/100	
M-3	主要配管ルート図	1/100	
ポンプ場 電気設備 (E)			
E-1	単線結線図	—	
E-2	計装フローシート	—	
E-3	システム構成図	—	
E-4	機器姿図	1/20	
E-5	幹線ルート図	1/100	
E-6	設備配置平面図・断面図	1/100	
E-7	接地系統図	—	
E-8	配線系統図	—	
管渠 (流入・放流・圧送) 土木施設			
K1-1	平面図	1/400	
K1-2	縦断面図	H=—、V=1/100	
K1-3	横断面図	1/100	
K1-4	施工計画図 (管渠切替工)	1/100	
撤去 (R)			
R-2	一般平面図	1/400	
R-3	撤去仮設図 (建築・土木)	1/100	

※作成する図面に応じ欄を追加すること。

※表中の図面番号は参考であり、同図面種類で複数枚に渡る場合は、適宜変更すること。

※表中の図面名称、縮尺は参考であり、適宜変更すること。

①図面作成要領

ア 土木図面の作成要領

(a) 一般平面図

本事業における全体平面図として、一般平面図を作図すること。図面内には、以下の項目等をわかり易く表記すること。

- 1) 土木建築施設
- 2) 外構施設

(b) 仮設図

掘削計画 (範囲及び方法) を示すこと。

イ 建築図面の作成要領

提案した建築施設の計画図を以下の内容に基づき作成すること。

(a) 平面図

方位、間取り、各室の用途、部屋名称、外形寸法について記入すること。図面左方を新設ポ

ンプ場の流入側とし、図枠と構造物の長辺が平行になるよう作図すること。

(b) 立面図

2面以上について記入すること。

(c) 断面図

2断面以上、縮尺（1/100 又は 1/200）、断面位置（KEY PLAN 又は平面図に記述）について記入すること。なお断面は直交する面とし、主要諸室の断面形状がわかる位置とする。

(d) 鳥瞰図（パース）

本鳥瞰図（パース）はカラーで作成し、本事業で整備を行う施設の概観等を含め、施設全体を把握できる俯瞰的なものとする。

ウ 機械設備図面の作成要領

(a) 機械フローシート

主要な設備の仕様がわかるように記入すること。

(b) 設備配置平面図・断面図

主要な設備の名称や配置、点検スペース（離隔を記入）等がわかるように作成すること。主要設備として計上しなかった付属設備については、配置位置（概略の外枠）がわかる程度を記入すること。

(c) 主要配管ルート図（建物内）

建物内外取り合い（場内配管図と整合）と建物の主要配管のルート、口径、管材や流体名がわかるように記入すること。

エ 電気・計装設備図面の作成要領

(a) 単線結線図

対象負荷がわかるように記入すること。

オ 管渠（流入・放流・圧送）の作成要領

(a) 施工計画図（管渠切替工）

既設管渠からの切り替え方法及び手順が分かるよう作成すること。

③ 図面製本方法、提出部数

上記の施設計画図面を A3 版で作成し、提出すること。

第3 様式集

様式Ⅰ、様式Ⅱ、様式Ⅲ、様式Ⅳを次頁以降に示す。

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業

実施体制・実施実績 表紙

令和 年 月 日

共同企業体名 _____

注1 提案に係るすべての書類のページ左上に、正本は共同企業体名を、副本は応募者番号を付してください。

注2 様式は、指定がない場合には枚数制限はありませんが、わかりやすく簡潔に記述してください。なお、添付書類は枚数に数えません。

共同企業体名	
--------	--

(様式 I-2)

事業実施体制
(1) 本事業に関わる各企業の名称、役割、関係等について図表（模式図等）を用いて記述してください。
(2) 本事業の実施体制及び人員配置（有資格者等）について記述してください。

共同企業体名	
--------	--

(様式 I -3-1)

応募者の実績

設計企業の実績

ア 守口市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に業種「下水道」で登録されている。
 イ 建築士法第23条の規定による一級建築士事務所として登録を受けていること。また、技術士（上下水道部門または総合技術監理部門）有資格者を有する。

	ポンプ場設計1件目	ポンプ場設計2件目	推進工事設計1件目	推進工事設計2件目
<記載要領> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度以降の雨水ポンプ場または合流式ポンプ場における排水能力が3.485m³/秒以上のポンプ場新設（または改築）に係る実施設計業務（新設または改築とし、土木、建築、機械、電気の全工種を含むこと。）、内径1,500mm以上の中大口径推進工事に係る実施設計業務について記述してください。（それぞれ1件または2件） ・ 企業1社につき本様式1枚以内とします。下記で記入しない列は野線を適宜削除して欄を大きく使っても構いません。 	設計企業名			
件名				
発注者				
設計場所				
契約金額				
契約工期				
受注形態	単体・共同企業体（出資比率 %）	単体・共同企業体（出資比率 %）	単体・共同企業体（出資比率 %）	単体・共同企業体（出資比率 %）
設計概要				

共同企業体名

(様式 I -3-2)

応募者の実績

建設（土木建築）企業の実績

ア 守口市建設工事入札参加資格有資格者名簿に、業種「土木一式」と「建築一式」で登録されている。

イ 【経営事項審査の結果の点数】 土木一式工事 1,300 点以上、建築一式工事 1,100 点以上。

<記載要領>

- 平成 20 年度以降の雨水ポンプ場または合流式ポンプ場における排水能力が 3.485m³/秒以上の合流式又は雨水ポンプ場施設に係る本体工事（土木部分、建築部分）の施工実績について記述してください。（1 件または 2 件）
- 平成 20 年度以降において、内径 1,500mm 以上の中大口径推進工事の施工実績について記述してください。（1 件または 2 件）
- 企業 1 社につき本様式 1 枚以内とします。下記で記入しない列は罫線を適宜削除して欄を大きく使っても構いません。

	ポンプ場土木工事 1 件目	ポンプ場土木工事 2 件目	ポンプ場建築工事 1 件目	ポンプ場建築工事 2 件目	建設企業名	推進工事 1 件目	推進工事 2 件目
件名							
発注者							
設計場所							
契約金額							
契約工期							
新設・増設							
受注形態	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）		単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）
工事概要							

共同企業体名

(様式 I -3-3)

応募者の実績

建設（機械工事）企業の実績

ア 守口市建設工事入札参加資格有資格者名簿に、業種「機械器具設置」で登録されている。

イ 【経営事項審査の結果の点数】 機械器具設置工事 1,300 点以上。

<記載要領>

- ・ 平成 20 年度以降の合流式又は雨水ポンプ場施設において、口径 700mm 以上の雨水ポンプ設備に係る製作及び施工実績について記述してください。(1 件または 2 件)
- ・ 企業 1 社につき本様式 1 枚以内とします。下記で記入しない列は罫線を適宜削除して欄を大きく使っても構いません。

ポンプ場機械工事 1 件目		ポンプ場機械工事 2 件目	
件名		建設企業名	
発注者			
設計場所			
契約金額			
契約工期			
新設・増設			
受注形態	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）	単体・共同企業体（出資比率 %） その他（PFI・DBO 等への参画）	
工事概要			

共同企業体名

(様式 I -3-4)

応募者の実績

建設（電気工事）企業の実績

ア 守口市建設工事入札参加資格有資格者名簿に、業種「電気」で登録されている。

イ【経営事項審査の結果の点数】電気工事 1,200 点以上。

<記載要領>

- ・平成 20 年度以降の合流式又は雨水ポンプ場施設において、受変電設備（750kVA 以上）または自家発電機設備（625kVA 以上）の製作・施工実績について記述してください。（1 件または 2 件）
- ・平成 20 年度以降の合流式又は雨水ポンプ場施設において、監視制御システムの製作・施工実績について記述してください。（1 件または 2 件）
- ・企業 1 社につき本様式 1 枚以内とします。下記で記入しない列は罫線を適宜削除して欄を大きく使っても構いません。

	ポンプ場電気工事(受変電または自家発)1 件目	ポンプ場電気工事 (受変電または自家発) 2 件目	ポンプ場電気工事(監視制御) 1 件目	ポンプ場電気工事(監視制御) 2 件目
件名				
発注者				
設計場所				
契約金額				
契約工期				
新設・増設				
受注形態	単体・共同企業体 (出資比率 %) その他 (PFI・DBO 等への参画)	単体・共同企業体 (出資比率 %) その他 (PFI・DBO 等への参画)	単体・共同企業体 (出資比率 %) その他 (PFI・DBO 等への参画)	単体・共同企業体 (出資比率 %) その他 (PFI・DBO 等への参画)
工事概要				

各業務実施体制と業務担当者の実績

設計業務担当予定従業者の資格・経験

<記載要領>

- (1) 設計業務の実施体制役割等について、A4 版 1 枚以内で記述してください。
- (2) 別添 1 に設計業務に従事する管理技術者、照査技術者及び配置技術者（各工種：土木・建築・建築設備・機械・電気）の資格及び設計実績（2 件以内）について記述してください。
- (3) 設計を担当する管理技術者、照査技術者を含む各工種の担当者毎に記載してください。
- (4) 設計を担当する管理技術者、照査技術者を含む各工種の技術者を複数候補あげる場合には全ての候補者について別添 1 を作成してください。

共同企業体名	
--------	--

各業務実施体制と業務担当者の実績

設計業務担当予定従業者の資格・経験

<記載要領>

- ・ 設計を担当する管理技術者、照査技術者を含む各工種の担当者毎に記載してください。
- ・ 設計業務の実務実績として、同種・類似業務の実績(平成 20 年度以降の実績で最大 2 件まで)について記述してください。
- ・ 各工種の担当者毎に記述してください。

【担当職種】: _____

氏名				生年月日			
工種				経験年数			
資格				取得年月日			
※欄の追加任意							

技術者としての実務経験実績

業務名	発注者	業務場所	対象施設	対象施設能力/口径等	従事役職	業務概要	契約期間	契約金額(千円)
1								
2								
3								
4								

- * 業務概要については従事役職(管理・照査・担当)も記載すること。
- * 業務実績を証明する書類として TECRIS 登録内容確認書の写しまたは契約書・特記仕様書の写しを添付すること。
- * 欄は自由に拡大してください。

各業務実施体制と業務担当者の実績

建設業務担当予定従業者の資格・経験

<記載要領>

- (1) 建設業務の実施体制と業務に従事する現場代理人、各工種の主任技術者又は監理技術者の資格及び実績について、記述してください。
- (2) 建設業務の実施体制については、A4 版 1 枚以内で記述してください。
- (3) 業務に従事する現場代理人、各工種の主任技術者又は監理技術者の資格及び実績については、別添 1 に記述してください。
- (4) 別添 1 には、本事業での建設業務に従事する現場代理人、各工種の主任技術者または監理技術者について、保有する資格及び同種業務の実績（平成 20 年度以降の実績で最大 2 件まで（但し土木工事は最大 4 件までとし、うち 2 件はポンプ場土木工事、残り 2 件は推進工事とする））を記述してください。
- (5) 工事を担当する各工種の担当者毎に記載してください。
- (6) 業務に従事する各工種の主任技術者または監理技術者を複数候補あげる場合には全ての候補者について別添 1 を作成してください。

共同企業体名	
--------	--

(様式 I-4-2) 別添 1

各業務実施体制と業務担当者の実績

建設業務担当予定従業者の資格・経験

- ・ 工事を担当する各工種の担当者毎に記載してください。

工事種別					
ふりがな 氏 名	-----	年 月 日 生			
所属会社名		年 月 日 入社			
法令等による 資格・免許		年 月 日 取得			
監理技術者資格者証 交付番号		(監理技術者資格者証を 有する場合のみ記入)			
業務実績					
1	工事名	施工内容等	対象施設と施設能力、口径等を含む施工概要を記載してください。		
	発注者				
	工 期			年 月 日 ~ 年 月 日	
	工事場所				
	請負金額				
	従事役職			監理技術者・主任技術者・現場代理人・その他 ()	
	CORINS 登録番号 (登録している場合のみ記入)				
2	工事名	施工内容等			
	発注者				
	工 期			年 月 日 ~ 年 月 日	
	工事場所				
	請負金額				
	従事役職			監理技術者・主任技術者・現場代理人・その他 ()	
	CORINS 登録番号 (登録している場合のみ記入)				
3	工事名	施工内容等			
	発注者				
	工 期			年 月 日 ~ 年 月 日	
	工事場所				
	請負金額				
	従事役職			監理技術者・主任技術者・現場代理人・その他 ()	
	CORINS 登録番号 (登録している場合のみ記入)				
4	工事名	施工内容等			
	発注者				
	工 期			年 月 日 ~ 年 月 日	
	工事場所				
	請負金額				
	従事役職			監理技術者・主任技術者・現場代理人・その他 ()	
	CORINS 登録番号 (登録している場合のみ記入)				

※ 各工種の担当者毎に業務実績及び資格を証明する書類を添付資料に添付してください。

※A4 版 : 担当者毎に 2 枚以内

共同企業体名	
--------	--

(様式 I -5)

事業者が付保する保険

<記載要領>

- ・ 本事業で付保を予定している保険（要求水準書で求める保険を含む。）について、記載してください。

事業者が付保する保険

【設計・建設期間】

保険名		保険概要 (追加付保の場合、その旨明示すること)	
契約者			
被保険者			
保険の対象			
保険期間			
補償額			
保険料	円/年		
免責金額			

※ 付保する保険の数に応じて適宜追加すること。

共同企業体名	
--------	--

(様式Ⅱ-A-1)

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業

技術提案書 表紙

令和 年 月 日

共同企業体名 _____

注1 提案に係るすべての書類のページ左上に、正本は共同企業体名を、副本は応募者番号を付してください。

注2 様式は、指定がない場合には枚数制限はありませんが、わかりやすく簡潔に記述してください。なお、添付書類は枚数に数えません。

全体概要書

＜記載要領＞

- (1) 本事業で整備を行う設計・建設について、要求水準で規定された下記の項目等を含め、基本的な考え方や概要を記述してください。
- ① 施設計画（下記内容は必須とする。計画下水量を満足していることが分かること。）
- ・施設全体配置
 - ・施設概要
 - 汚水沈砂池：巾●m×長●m×●池
 - 雨水沈砂池：巾●m×長●m×●池
 - 汚水ポンプ：φ●×Q●m³/秒×●kW×●台
 - 雨水ポンプ：φ●×Q●m³/秒×●kW(ps)×●台
 - 自家発電設備：●kVA
 - 流入管：φ●×●m
 - 汚水圧送管：φ●×●m
 - 雨水放流渠：□●×●m
- ② 各種動線計画（下記内容は必須とする）
- ・維持管理動線
 - ・機器搬出入動線
- ③ 仮設・施工工程等計画（下記内容は必須とする）
- ・全体の概略工程（撤去・新設）
 - ・既存施設撤去時の仮設計画
 - ・既設管路（流入、汚水圧送先、雨水放流先）との接続時の仮設計画
- ④ 環境配慮（下記内容は必須とする）
- ・新設ポンプ棟の省エネ省資源
 - ・施工中の環境対策
- (2) 本概要書は、本事業における設計・建設を把握するためのものとなるので、イメージ図を活用し、簡潔にまとめわかり易く記述してください。
- (3) A4版4枚以内で記述してください。

補足様式

(様式Ⅱ-A-3) 添付資料リスト一覧

- (1) 提案に際しての各種検討資料、提案設備に関する実績、カタログ等、提案内容を補足する資料がある場合にはその旨明記し、添付資料編として（様式Ⅱ-A-3）に示す添付資料リストを付け別冊（A4版ファイル綴じ）で提出してください。
- (2) なお、添付資料は、様式番号順になるように番号毎にインデックス（見出し）をつけ資料を整理してください。
- (3) 提案で根拠とした添付資料については、必ず本提案書中に資料番号、資料名称、ページ等の該当箇所を明記してください。

共同企業体名	
--------	--

(様式Ⅱ-1-1)

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業

要求水準に関する事項

中表紙

令和 年 月 日

共同企業体名 _____

注1 提案に係るすべての書類のページ左上に、正本は共同企業体名を、副本は応募者番号を付してください。

注2 様式は、指定がない場合には枚数制限はありませんが、わかりやすく簡潔に記述してください。なお、添付書類は枚数に数えません。

共同企業体名	
--------	--

(様式Ⅱ-1-2)

事前調査計画

<記載要領>

- (1) 本事業における施設建設に伴い実施する事前調査業務の実施計画について、調査項目、調査目的、調査方法及び調査成果のイメージについて、下記表に記載してください。

表 調査項目一覧表

項目	目的	方法	成果のイメージ
土質調査	基礎形式、仮設工法の検討のため	ボーリング調査、原位置試験、室内力学試験	土質調査報告書 土質柱状図
測量調査	・・・	・・・	・・・
既設構造物調査			
アスベスト調査			
土壌汚染調査			
残油脂燃料調査			
PCB含有調査			
大地抵抗率調査			
・・・			

※上記内容は例であり、提案者が適宜記載すること。

- (2) 調査工程（工程表（様式任意））を記載してください。

合流改善計画への対応計画

<記載要領>

- (1) 本事業の施設建設に伴い実施する基本及び詳細設計に関して、要求水準で示す項目への対応について具体的に記述してください。
 - ① ポンプ起動水位の設定により管内貯留 295m³が可能となること
 - ② 雨水沈砂池（砂溜まり部）と雨水ポンプ井のドライ化が可能となること。
- (2) 各種検討書、計算書等の根拠・裏づけとなる資料や実績資料等がある場合には、添付資料リスト（様式Ⅱ-A-2）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (3) なお、添付資料中に提案に係る根拠が明記されている場合には、本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 4 枚以内で記述してください。

流入管路 施設計画

<記載要領>

- (1) 管路施設計画の提案について、以下の項目を含め具体的に記述してください。
 - ① 地質調査結果を踏まえた構造形式及び基礎・仮設計画
 - ② 施設配置計画
 - ③ 施設の能力及び規模
 - ④ 維持管理性、改築時の施工性の向上に関する提案
 - ⑤ 構造物の耐用年数
 - ⑥ 目標とする耐震性能
 - (2) 関連法令、条例に適合し、要求水準を満足していることを具体的な数値で示してください。
 - (3) 流量計算表（様式は任意）を添付してください。
 - (4) 合流改善計画（管内貯留 295m³）への対応について有効性、安全性など、数値、図示など具体的に記述してください。
 - (5) 周辺地盤状況を踏まえ、地質調査等実施の有無について、具体的に記述してください。
 - (6) 構造物の基礎の安定性確保について、具体的に記述してください。
 - (7) 躯体の水密性確保について、具体的に記述してください。
 - (8) 施工時の安全性、環境性確保（住宅地、周辺施設への影響対策等を含む）に係る留意点と対策方法について、具体的に記述してください。
 - (9) 既設流入管からの接続替えに係る設計・施工上の留意点と対策について、施工中の既設ポンプ場の機能維持のための対策も含め、数値、図示など具体的に記述してください。
 - (10) 各種検討書、計算書等の管路施設計画の根拠・裏づけとなる資料や設備等の納入・施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
 - (11) なお、添付資料中に提案に係る根拠が明記されている場合には、本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。
- ・ A4 版 5 枚以内で記述してください。

ポンプ場 土木施設

<記載要領>

(1) 土木施設計画の提案について、以下の項目を含め具体的に記述してください。

- ① 地質調査結果を踏まえた構造形式及び基礎・仮設計画
- ② 施設配置計画
- ③ 施設の能力及び規模
- ④ 維持管理性、改築時の施工性の向上に関する提案
- ⑤ 施工時の安全性の向上に関する(周辺施設への影響対策等を含む)
- ⑥ 構造物の耐用年数
- ⑦ 目標とする耐震性能

(2) 関連法令、条例に適合し、要求水準を満足していることを具体的な数値で示してください。

(3) 雨天時の流入下水を汚水と雨水を分離するための越流堰の形状・構造について、数値、図示など具体的に記述してください。

(4) 周辺地盤状況を踏まえ、地質調査等実施の有無について、具体的に記述してください。

(5) 構造物の基礎の安定性確保について、具体的に記述してください。

(6) 躯体の水密性確保について、具体的に記述してください。

(7) 敷地内、施設内の動線計画について図示するなどの具体的な記述をしてください。

(8) 資機材及び設備の搬出入方法、ルート、吊り上げ方法などについて、図示するなどの具体的な記述をしてください。

(9) 作業員の落下に対する安全対策や維持管理動線について、具体的な記述をしてください。

(10) 各種検討書、計算書等の土木施設計画の根拠・裏づけとなる資料や設備等の納入・施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト(様式Ⅱ-A-3)に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。

(11) なお、添付資料中に提案に係る根拠が明記されている場合には、本提案書本文の該当箇所(資料番号、資料名称、ページ等)を記載してください。

○ 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。

○ 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。

・ A4版 5枚以内で記述してください。

ポンプ場 建築施設

<記載要領>

建築施設計画の提案について、以下の項目を含めて具体的に記述してください。

他の様式と重複する場合は、〇〇参照等明記すること。

(1) 施設プラン

- ・場内の動線計画（維持管理動線、機器搬出入動線、しさ・沈砂の搬出動線、その他動線）
- ・施設のゾーニング計画（居室、騒音・振動対策、臭気対策、浸水対策等）
- ・施設内の動線計画（維持管理動線、機器搬出入動線、しさ・沈砂の搬出動線、その他動線）
- ・各スペースの妥当性（維持管理スペース、搬出入スペース、更新スペース、必要高さ等）
- ・搬出入計画（設備の搬出入方法、ルート、吊り上げ方法などについて、図示等の具体的な記述をしてください。

(2) 外観計画

- ・建物の景観について
- ・外部からのし渣・沈さの搬出の見え方
- ・屋外設備の景観について

(3) 構造計画

- ・耐久性
- ・耐震性能

(4) 仕上計画

- ・内部仕上
- ・外部仕上

(5) 建築機械設備

(6) 建築電気設備

(7) 騒音対策計画

- ・規制値を遵守する具体的な方法
- ・作業環境の騒音対策

(8) 安全性確保

(9) その他の提案

補足様式

(様式Ⅱ-2-5) 建築施設計画概要

- ・ 本事業で整備する建築施設の概要について、建物別に表形式で記載してください。
 - ・ 表については、適宜追加、加工してください。
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。
- ・ A4 版 6 枚以内で記述してください。

共同企業体名	
--------	--

(様式Ⅱ-2-5)

建築施設計画概要

1. 計画条件

項目	内容
敷地面積	m ²
延床面積	m ²
建築面積	m ²
建ぺい率	
容積率	
最高の高さ	
階数	地上 地下
構造	造
基礎形式	
耐火建築物等	(例)耐火建築物
騒音規則	(例)規制に対する配慮事項を記載
振動規則	(例)規制に対する配慮事項を記載
斜線制限	(例)規制に対する配慮事項を記載
建築機械設備概要	
建築電気設備概要	
消防用設備等・特殊 消防用設備等	
その他	(例)上記以外の特記事項があれば記載

2.建物面積表

建築面積表				
棟				合計
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

床面積表					
階	棟				合計
					m ²
					m ²
					m ²
					m ²
合計	m ²				m ²

※A4版：2枚以内

ポンプ場 機械設備

<記載要領>

- (1) 本事業で実施する機械設備主機（スクリーンかす設備、汚水沈砂設備、雨水沈砂設備、汚水ポンプ設備、雨水ポンプ設備、脱臭設備、用水設備について、設備毎に具体的（機械設備仕様の決定根拠等）に設備仕様及び機種（型式）等の選定理由（建設費と維持管理費※を考慮していること）を含めて、要求水準を満足していることが、把握できるように具体的に記述してください。

※検討用ユーティリティ単価：電気料金 11 円/kWh、上水料金(本市水道料金の水量区分 51～100m³/1 ヲ月による)、A 重油 124.7 円/L

- (2) 機械設備計画の主要設備リスト作成

本事業で実施する以下の主要設備について、指定様式（Ⅱ-2-8）を用いて主要設備リストを作成してください。なお、名称及び番号は作成した施設計画図面と対応したものにしてください。

- ① ゲート設備
- ② スクリーンかす設備
- ③ 雨水沈砂設備
- ④ 汚水沈砂設備
- ⑤ 雨水ポンプ設備
- ⑥ 汚水ポンプ設備
- ⑦ 脱臭設備
- ⑧ 用水設備

- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。
- 各種検討書、計算書等の機械設備計画の根拠・裏付けとなる資料や設備等の納入・施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。

・A4 版 5 枚以内で記述してください。

ポンプ場 電気設備

<記載要領>

- (1) 本事業で実施する受変電設備、自家発電設備、制御電源及び計装用電源設備、負荷設備、計装設備、監視制御設備、建築付帯設備等の電気設備について、設備毎に具体的に記述してください。
 - (2) 設備仕様及び機種（型式）等の選定理由を含めて、要求水準を満足していることが、把握可能なように、出来る限り具体的に記述してください。
 - (3) 電気設備計画の主要設備リスト作成
本事業で実施する以下の主要設備について、指定様式を用いて主要設備リストを作成してください。なお、名称及び番号は作成した施設計画図面と対応したものにしてください。
 - ① 受変電設備
 - ② 自家発電設備
 - ③ 制御電源及び計装用電源設備
 - ④ 負荷設備
 - ⑤ 計装設備
 - ⑥ 監視制御設備
 - ⑦ 建築付帯設備
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。
- 各種検討書、計算書等の電気設備計画の根拠・裏付けとなる資料や設備等の納入・施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- ・ A4 版 5 枚以内で記述してください。

放流渠 管路施設

<記載要領>

- (1) 管路施設計画の提案について、以下の項目を含め具体的に記述してください。
 - ① 地質調査結果を踏まえた構造形式及び基礎・仮設計画
 - ② 施設配置計画
 - ③ 施設の能力及び規模
 - ④ 維持管理性、改築時の施工性の向上に関する提案
 - ⑤ 施工時の安全性の向上に関する(周辺施設への影響対策等を含む)
 - ⑥ 構造物の耐用年数
 - ⑦ 目標とする耐震性能
 - (2) 関連法令、条例に適合し、要求水準を満足していることを具体的な数値で示してください。
 - (3) 流量計算表(様式は任意)を添付してください。
 - (4) 周辺地盤状況の把握、その上で、地質調査等実施の有無について、具体的に記述してください。
 - (5) 構造物の基礎の安定性確保について、具体的に記述してください。
 - (6) 管路の落差、内圧などへの対応について有効性、安全性など、数値、図示など具体的に記述してください。
 - (7) 既設放流管(または西三荘雨水幹線)への接続に係る施工上の留意点と対策について、稼働中の既設ポンプ場及び守口処理場の機能維持のための対策も含め、数値、図示など具体的に記述してください。
 - (8) 施工時の安全性確保、環境性確保(周辺施設・地下埋設物等への影響対策等を含む)について記述してください。
 - (9) 各種検討書、計算書等の管路施設計画の根拠・裏づけとなる資料や設備等の納入・施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト(様式Ⅱ-A-3)に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
 - (10) なお、添付資料中に提案に係る根拠が明記されている場合には、本提案書本文の該当箇所(資料番号、資料名称、ページ等)を記載してください。
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。
- ・ A4 版 5 枚以内で記述してください。

試運転計画

<記載要領>

- (1) 「工場試験」「現場試験（単体調整、組合せ試験、総合調整）」「総合試運転」について、「試験項目」「試験項目に対する（事業者または市による）確認方法・良否判定基準」、「ユーティリティ計画（電力、上水、補助燃料、薬品その他消耗品の概略（使用量・時期・期間等）」を記載すること。
 - (2) 総合試運転時の相当負荷、実負荷の調達計画（方法・時期・期間等）を記載すること。
 - (3) 試運転計画について、裏付けとなる検討書や参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
 - (4) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。

・ A4 版 4 枚以内で記述してください。

汚水圧送管

<記載要領>

- (1) 管路施設計画の提案について、以下の項目を含め具体的に記述してください。
 - ① 地質調査結果を踏まえた構造形式及び基礎・仮設計画
 - ② 施設配置計画
 - ③ 施設の能力及び規模
 - ④ 維持管理性、改築時の施工性の向上に関する提案
 - ⑤ 構造物の耐用年数
 - ⑥ 目標とする耐震性能
 - (2) 関連法令、条例に適合し、要求水準を満足していることを具体的な数値で示してください。
 - (3) 流量計算表（様式は任意）を添付してください。
 - (4) 汚水圧送管の施工にあたって留意すべき事項を具体的に記述してください。
 - (5) 施工時の安全性確保、環境性確保(周辺施設・地下埋設物等への影響対策等を含む)について記述してください。
 - (6) 圧送管路のウォーターハンマ対策の要否及び対策案
 - (7) 守口処理場側への接続に伴い施工上の留意点と対策について、稼動中の既設ポンプ場及び守口処理場の機能維持のための対策も含め、数値、図示など具体的に記述してください。
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。
- ・ A4 版 5 枚以内で記述してください。

既設ポンプ場 撤去工事

＜記載要領＞

- (1) 本事業で撤去（存置処理）を行う施設について、撤去工事、有害物質等の除去工事とこれに伴う仮設工事の概要を具体的に記述してください。
 - (2) 施工時の安全性確保、環境性確保（河川、周辺施設及び家屋等への影響対策等を含む）について具体的に記述してください。
 - (3) 撤去時期について、事前調査、事前協議等と共に具体的に示してください。
 - (4) 関連法令、条例に適合し、要求水準を満足していることを具体的な数値で示してください。
 - (5) 事前調査等実施の有無や種別、方法について、具体的に記述してください。
 - (6) 各種検討書、計算書等の撤去計画の根拠・裏づけとなる資料や設備等の納入・施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
 - (7) なお、添付資料中に提案に係る根拠が明記されている場合には、本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
- 技術提案におけるポイントや特色についても合わせて記述してください。
- 本様式は、応募者による技術提案の骨子や主旨、本事業での民間事業者独自の技術力やノウハウ、創意工夫等の発揮や提案全体のバランス等を把握するための資料として用いるため、簡潔にまとめ、わかりやすく記述してください。

・A4版又はA3版3枚以内で記述してください。

施工計画

<記載要領1> 段階的施工計画図を下記要領で作成してください。

- (1) 稼働中の既存施設に与える影響の軽減に配慮した段階的施工計画図を示してください。
- (2) 段階的施工計画図は守口処理場を含む全体配置図を用いてください。
- (3) 主要な仮設（解体工事境界線・管理区域、土木建築工事仮設資材や仮設電源の設置スペース、仮設配管の設置ルート等）を施工段階毎に図示してください。
- (4) 施工段階は少なくとも下記段階を含めてください。
 - ① 新設ポンプ棟、流入管、汚水圧送管、雨水放流渠の建設段階
 - ② 新設ポンプ棟の総合試運転段階
 - ③ 既設ポンプ場の撤去段階
- (5) A3版10枚以内（段階毎に1枚）で示してください。

<記載要領2> 工事工程表を下記要領で作成してください。

- (1) 実施設計・建設工事期間における主要な行事、調査、許認可申請、事務手続き、実施設計、建設工事（機械設備、電気設備、土木、建築ごと）、試運転、完成検査等の工程表について、A3版2枚に示してください。
- (2) 工程表の様式は任意ですが、「段階的施工計画図」の内容と整合を図ってください。
- (3) 工程の根拠・裏付けとなる資料や施工実績、カタログ等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (4) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

工事管理

＜記載要領＞

- (1) 事業者が自ら行う工事管理について、担当者の役割等を含めた管理方法や管理体制を、具体的かつ簡潔に記述してください。
 - (2) 工程、施工品質等の確保及び管理についての考え方を記述してください。
 - (3) 工事期間中の安全管理計画についての考え方を記述してください。
 - (4) 本市による履行確認、本市との連絡体制、方法等について記述してください。
 - (5) 工事管理を行う上で重要と考える事項を記述してください。
- 工事管理の根拠・裏付けとなる資料等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
- ・ A4 版 2 枚以内で記述してください。

施設整備期間中の災害・事故対応

＜記載要領＞

- (1) 本事業の施設整備期間中の想定される災害・事故について、具体的に列記し、その対応方法及び回避方法等について、具体的に記述してください。
- (2) 災害・事故対応について、裏付けとなる検討書や参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅱ-A-3）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (3) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・A4版2枚以内で記述してください。

施設の引き渡しに関する対応

<記載要領>

- (1) 本事業で新設する施設（新設ポンプ棟等）の維持管理マニュアルの整備内容について具体的に記述してください。
- (2) 上記維持管理マニュアルを使用した本市職員（または市の運転管理業務受託者）への運転管理及び保安全管理に関する指導内容について具体的に記述してください。

・A4版2枚以内で記述してください。

※1 技術的対話迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。						共同企業体名		
※2 技術提案書提出迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。別様式に方針を記載している場合は「様式●」に記載のとおりと記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。								
No.	項目1	項目2	項目3	項目4	要求水準書	要求事項(要求水準書より抜粋)	要求事項に対する実施方針を記載(技術的対話時点)※1	要求事項に対する実施方針を記載(提案書提出時点)※2
1	2.4 事業期間				7	本事業期間は、本事業が開始された日(以下「本事業開始日」という。)から、設計・建設期間(9年間を想定しているが、事業者提案により、短縮は可能である。)までをいう。新設ポンプ棟の工事完了時点で事業者から市へ新設ポンプ棟の引渡しを行い、市は新設ポンプ棟を供用開始する。その後、事業者は既設ポンプ場の撤去工事と必要な場内整備工事を行う。なお、事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年間をさす。		
2	3.3 一般事項	3.3.1 設計業務	1)業務の対象		16	事業者は、要求水準書に規定した仕様又はそれを上回る水準の仕様を提案し設計を行い、設計図書を作成するものとする。なお事業者は、提案書類に基づく基本設計図書の内容について市の確認を受けた後、確認の結果を反映した基本設計図書を市に提出するものとする。		
3			2)業務の範囲		17	事業者は、設計業務の遂行に当たり、市と協議のうえ進めるものとし、その内容についてその都度書面(打合せ記録簿)に記録し、相互に確認する。事業者は、市に対し、設計業務の進捗状況を定期的に報告するものとする。事業者は、計画通知ほか各種申請業務を行い、申請手続に関する関係機関との協議内容を市に報告するとともに、必要に応じて各種許可等の書類の写しを市に提出するものとする。市が議会や市民等に向けて設計内容に関する説明を行う場合、市の要請に応じて説明用資料を作成するとともに、必要に応じて説明に協力するものとする。		
4			4)設計業務体制		17	事業者は、設計業務の履行に当たり、設計業務全体を統括する技術者(以下「管理技術者」という。)、設計業務について照査を行う技術者(以下「照査技術者」という。)を配置すること。また、担当技術者として、土木、建築、建築設備、機械、電気の各担当者をそれぞれ配置すること。		
5			7)留意事項	2)許可申請への対応	18	計画通知等の許可申請に必要な検討、計算、図書の作成、事前協議等は事業者において行うこと。建築基準法第12条5項の報告を建築主事等に求められた場合は、市が所有する図書等を基に事業者が調査・報告を行うこと。許認可申請に必要な仕様等と要求水準書の内容に着しい食い違いが発生する場合は市と協議すること。上記の協議等を受けて市の対応が必要となる可能性があるため、事業の遅れが生じないよう、当該協議の実施時期に留意すること。なお、計画通知は守口処理場と新設ポンプ棟を一体とした敷地として扱うことに留意すること。		
6				3)会計検査対応の支援	18	本事業は、社会資本整備総合交付金事業となることから本事業に関わる設計から施工までの書類・図書、設計根拠(比較表、各種計算書、設計内訳書等)を作成、提出すること。また、会計検査に必要な書類は、市の要求する時期までに揃え、提出するとともに、本事業の実施期間中に本事業に係る会計検査を市が受検する場合は、会計検査対応の支援を行うこと。		
7		3.3.2 工事業務	3)現場代理人等		19	事業者は、各工種(土木、建築、機械、電気)において現場代理人を設置するものとする。事業者は、建設業法に従い、主任技術者又は監理技術者を適切に配置すること。		
8			8)施工中の安全確保及び環境保全について	1) 2) 3)	21	関係法令等によるほか、「建設工事公衆災害防止対策要綱」及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い、工事の施工に伴う災害の防止及び環境の保全を行うこと。また、工事に伴い発生する廃棄物は選別等を行い、リサイクル等再資源化を行うこと。施工中の安全確保に関しては、「建築工事安全施工技術指針」等を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。		
9					21	工事施工の各段階において、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努め、各種規制規準を遵守すること。対象項目毎の規制基準は、事業者が確認すること。		
10					21	工事施工の各段階において、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努め、各種規制規準を遵守すること。対象項目毎の規制基準は、事業者が確認すること。		
11			9)安全対策等について	1) 2) 3) 4) 5)	22	工事材料及び土砂等の搬送計画並びに通行経路の選定その他車両の通行に関する事項について、関係機関と十分協議の上、交通安全管理を行うこと。通行者及び一般車両はもとより、高齢者、障害者等への危険防止や安全性の確保について、十分な対策を講ずること。既存部分に汚染又は損傷を与える恐れのある場合は養生を行うこと。また、万一損傷を与えた場合は、事業者の責任において速やかに修復等の処置を行うこと。また、本事業の工事により処理場・既設ポンプ場等の運転管理に支障を生じさせた場合は、市に復旧計画書を提出し、その承諾を得た上で、事業者の負担により速やかに復旧すること。本工事の解体作業においては、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」を参考に、公衆災害の防止について適切な対策を講ずること。枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、設置については同ガイドラインに基づく動きやすい安心感のある足場とすること。		
12					22	災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を市に報告すること。		
13					22	工事を適正に遂行するに当たり、建設工事保険、組立保険または土木工事保険、第三者賠償責任保険、火災保険、労災保険等に加入すること。事業者は、工事着手前に保険契約を締結したことを証明する書面(証紙等)の写しを市に提出すること。		
14					22	事業者は、自己の責任において、騒音、悪臭、光害、電波障害、粉塵の発生、交通渋滞その他工事により近隣住民の生活環境が受ける影響を検討、合理的な範囲の近隣対策を実施すること。		
15					22	セメント及びセメント系固着剤を使用した場合、セメント及びセメント系固着剤を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について市に報告すること。		
16			10)災害時の安全確保について		22	本事業の建物内部及び什器備品等は、ホルムアルデヒド放出量の規制対象外に該当する材料を基本とする。		
17			11)保険		22	建設労働者の確保を図ること並びに労働災害の防止、適正な賃金の確保、退職金制度及び各種保険制度への加入等労働福祉の改善を行うこと。		
18			12)近隣対策		22	建設工事等に用いる資機材等は、「グリーン購入法」に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」の特定調達品目を使用するものとし、国土交通省における「環境物品等の調達の推進を図るための方針(調達方針)」に沿って、環境への負荷の少ない物品等の調達を行うこと。ただし、要求水準書において示されたものは除く。		
19			13)セメント及びセメント系固着剤を使用した改良土について	1)	22	断熱材は、オゾン層を破壊する物質が使用されていない物を使用すること。		
20			14)ホルムアルデヒド等のVOC対策について	1)使用材料等	23	当該現場で使用した新材せっこうボード製品の端材については、再資源化を図るべく、再生利用に関する契約をせっこうボード製造所と締結し、当該契約書の写し及び建設廃棄物マニフェストの写しを市に提出すること。なお、上記によらず、特殊堆肥化する等、他の方法で再資源化する場合は、市に報告すること。		
21			18)労働福祉の改善等について		23	「建設リサイクル法」に定める規模の「対象建設工事」に該当するため、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施にあたっては、建設リサイクル法に準じ適正な措置を講ずること。		
22			19)環境物品等の調達の推進について	1) 2)	24	建設労働者の福祉向上及び企業経営の安定のため、法定外労災制度の加入について配慮すること。		
23					24	建設労働者の確保及び適正な労賃の維持等による労働条件の改善を図るとともに、労働災害の防止に特段の注意を払うよう努めること。		
24			20)せっこうボード製品の処分について		24	建設労働者の確保を図ること並びに労働災害の防止、適正な賃金の確保、退職金制度及び各種保険制度への加入等労働福祉の改善を行うこと。		
25			21)その他	1) 2) 3)	24	建設労働者の確保及び適正な労賃の維持等による労働条件の改善を図るとともに、労働災害の防止に特段の注意を払うよう努めること。		
26					24	建設労働者の確保を図ること並びに労働災害の防止、適正な賃金の確保、退職金制度及び各種保険制度への加入等労働福祉の改善を行うこと。		
27					24	建設労働者の確保及び適正な労賃の維持等による労働条件の改善を図るとともに、労働災害の防止に特段の注意を払うよう努めること。		
28		3.3.3 各工事積算内訳書の作成			25	事業者は、土木、建築、機械、電気の工種ごとの実施設計終了後かつ工事の開始までに各工事費積算内訳書を作成し、市に提出すること。なお、書式等については、市と協議して定めるものとするが、積算内訳書の作成にあたっては、交付金対象と単独費の区分が分かるように作成するものとし、要求水準書に示す基準を参考とすること。全て実施設計を行う年度での最新版を適用すること。なお、解釈に関して基準等の間で相反する等疑義が生じた場合、別途、市と協議のうえ、適否について決定すること。		
29		3.3.4 環境保全			25	建設工事の実施に当たり、環境保全対策を講ずること。		
30		3.3.6 工事監理			26	事業者は、工事監理者に一級建築士を配置し、建築士法に定義される工事監理業務を行うこと。なお、工事監理者に配置した一級建築士は設計業務の管理技術者と同一の者であってはならない。		
31		3.3.8 維持管理マニュアルの策定・指導			26	事業者は、施設の市への引渡し後に市又は市の運転管理業務受託者が、安定して施設性能・機能を発揮させて維持管理を行なえるよう、市が指定する期日までに維持管理(運転管理・保全管理)マニュアルを策定し、また、そのマニュアルに従って運転管理ができるように指導を行なうこと。		
32				1)	26	近隣住民等と工事の施工上必要な事前説明及び折衝を行うものとし、あらかじめその内容を市の承諾を得ること。		
33	4.1 基本的事項に関する要件	4.1.1 新設ポンプ棟の揚水能力			28	以下に示す計画下水量は本市公共下水道事業全体計画に基づく値であり、当該数値を順守した施設設計・建設を行うこと。 晴天時最大下水量 6.5m ³ /分 (0.108m ³ /秒) 雨天時最大下水量 209.1m ³ /分 (3.485m ³ /秒) 雨天時うち汚水揚水量 35.1m ³ /分 (0.585m ³ /秒) 雨天時うち雨水揚水量 174.0m ³ /分 (2.900m ³ /秒) 雨天時は35.1m ³ /分(0.585m ³ /秒)を守口処理場水処理施設へ送水し、174.0m ³ /分(2.900m ³ /秒)を西三荘雨水幹線に放流する計画である		
34		4.1.2 新設ポンプ棟の特性			28	晴天時は汚水を守口処理場水処理施設へ送水する沈砂池ポンプ棟として機能している。雨天時は合流改善施設として5.4Qs(1Qs=0.108m ³ /秒、5.4Qs=0.585m ³ /秒)相当までを守口処理場水処理施設へ送水して未処理放流回数及び汚濁負荷量を削減させる。		
35		4.1.3 省エネ性			28	沈砂池ポンプ棟として必要な機能を満足した上で、出来る限りの省エネ性(電力・燃料)を図ること。		
36	4.2 確保すべき機能に関する要件	4.2.1 沈砂池ポンプ棟として確保すべき機能	1)		29	流入渠について、既設流入渠からの分水箇所、平面線形、布設深度は、既設構造物への影響を考慮したうえで検討を行うこと。なお、既設流入渠は竣工図が現存していないため、本事業の実施設計に際しては試掘を行う等により分水箇所の管底高を確認したうえで設計すること。		
37			2)		30	新設ポンプ棟の建設期間中は既設ポンプ場を供用するため、既設流入渠と新設ポンプ棟流入渠との接続工事の際は、既設流入渠に仮設配管等を設置し、雨天時計画下水量3.485m ³ /秒を既設ポンプ場へ流下させる能力を確保すること。		
38			3)		30	新設ポンプ棟は合流式であるため、汚水と雨水の構造を分離し越流堰等にて流入水の流れを変える計画を行うこと。なお、越流堰等は、新設ポンプ棟への流入下水量が0.585m ³ /秒を超えた際に、0.585 m ³ /秒を超える下水量が汚水側から雨水側へ分水できる構造とすること。		
39			4)		30	沈砂・し渣については、適切な処理・処分が行えるような施設計画とすること。		
40			5)		30	新設ポンプ棟から水処理施設への汚水圧送管について、既設圧送管への接続を基本とするが、事業者提案による接続箇所の見直しを妨げるものではない。本事業の実施設計において既設構造物への影響を考慮したうえで接続箇所を検討すること。		
41			6)		30	新設ポンプ棟の建設期間中は既設ポンプ場を供用するため、汚水圧送管の接続先への工事の際は、仮設配管等により雨天時計画汚水量0.585m ³ /秒を水処理施設へ送水する能力を確保すること。ただし、本項5)における工事を、非出水期(12月、1月、2月)の連続晴天日5日の間に確実に完了できると事業者が提案した場合は、仮設配管等による水処理施設への送水能力は、晴天時汚水量0.108m ³ /秒で良いものとする。		
42			7)		30	新設ポンプ棟から西三荘雨水幹線への雨水放流渠について、守口処理場の既設放流渠に接続し、既設放流渠を経由して西三荘雨水幹線へ放流することを基本とするが、事業者提案による接続先の見直しを妨げるものではない。本事業の実施設計において、既存施設への影響を考慮したうえで雨水放流渠の接続先を検討すること。なお、既設放流渠に接続する場合は、既設放流渠の管更生工事等により、既設放流渠の計画放流量に対する流下能力を確保すること。		
43			8)		30	新設ポンプ棟の建設期間中は守口処理場を供用するため、新設ポンプ棟放流渠から守口処理場既設放流渠への接続工事を行う場合は、守口処理場の既設放流渠内に仮設配管を設置する等の対策を実施し、守口処理場の雨天時処理水量2.128m ³ /秒を放流できる能力を確保すること。		
44			9)		30	新設ポンプ棟は合流式であるため、雨天時の流入変動に伴う起動間隔を考慮したポンプの機種選定及び運転水位設定を行うこと。また、ポンプの非定常現象(サージング、キャビテーション、水撃現象)の対策要否を検討のうえ、必要な場合は対策を講ずること。		
45			10)		31	ポンプ台数については、予備を設けるものとし、経済性及び維持管理性等に加え「寝屋川流域総合治水対策」による下水道ポンプの運転調整への対応を勘案し、適切なポンプ台数を計画すること。		
46			11)		31	沈砂池は予備池を設けるものとし、経済性及び維持管理性等を勘案し、適切な池数を計画すること。		

※1 技術的対話迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。						共同企業体名		
※2 技術提案書提出迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。別様式に方針を記載している場合は「様式●」に記載のとおりと記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。								
No.	項目1	項目2	項目3	項目4	要求水準書の頁	要求事項(要求水準書より抜粋)	要求事項に対する実施方針を記載(技術的対話時点)※1	要求事項に対する実施方針を記載(提案書提出時点)※2
47			12)		31	新設ポンプ棟の設備は、将来の更新を考慮した配置計画とすること。		
48			13)		31	市の合流改善計画に準拠した施設とすること。(ポンプ起動水位を変更することで安全に管渠内貯留295mを行うことができること。)また、雨水沈砂池の砂溜まり部と雨水ポンプ井においてはドライ化できるような構造・設備とすること。		
49			14)		31	新設ポンプ棟供用開始後、守口処理場の車両出入口全てから新設ポンプ棟へ車両通行できるよう、新設ポンプ棟の周囲に場内道路を配置すること。		
50		4.2.2 地震・津波及び浸水に対する安全性の確保	1)耐震		31	新設ポンプ場の耐震に当たっては、要求水準書に示す図書を参考とすること。		
51			2)浸水		31	外水氾濫や内水氾濫による浸水により新設ポンプ棟の揚水機能が喪失しないよう、耐水化を考慮すること。沈砂池設備、ポンプ設備、受変電設備及び自家発電設備等の機能確保に必要な設備のほか、屋内外の機械設備・電気設備の機器・配管・配線の設置場所について、浸水レベルを上回る高さを考慮すること。耐水化の対象外力は、「下水道の施設浸水対策の推進について 国水第13号 令和2年5月21日」により示されたものとする。「下水道施設耐水化計画策定業務委託報告書 令和4年3月」によると、守口処理場と寺方ポンプ場において、内水、津波、高潮、洪水(寝屋川年超過確率1/1,000、1/30)による浸水なしを確認している。なお、国土交通省淀川河川事務所による淀川浸水想定区域図(令和5年3月17日公表)では、淀川における年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/200のそれぞれにおいて、新設ポンプ棟近傍の浸水なしである。		
52			2)		32	建設工事は、安全かつ周辺施設の維持管理に与える影響を抑えた工法を採用すること。特に、土砂崩壊、騒音、振動等によって、近隣施設(特に守口処理場、既設ポンプ場及び大阪府地下河川)の施設機能に影響が生じないよう、仮設、施工計画において万全な対策を実施すること。		
53		4.3.2 事前調査	4)		32	本施設の維持管理動線を考慮した場内道路計画を立案すること。		
54			1)		32	市が実施している事前の測量調査に関する資料等は貸与するものとする。また、それ以外に必要な測量調査及び地下埋設物調査については、事業者の負担により実施すること。		
55			2)		32	市が実施している事前の土質調査に関する資料は貸与するものとする。また、設計検討するための追加調査を事業者の負担により実施すること。		
56			3)		32	市が実施している事前のアスベストやダイオキシン等の調査に関する資料は貸与するものとする。また、設計検討するための追加調査を事業者の負担により実施すること。		
57		4.3.3 土木構造物	1)		32	躯体構造については、RC構造とする。		
58			3)		32	基礎形式については任意とするが、液状化検討、支持地盤の地耐力も踏まえ、最適な形式を採用し、事業者の責任において施工すること。		
59			4)		33	撤去及び新設における仮設計画については、新設ポンプ棟用地が狭隘であるため、施工性及び近接構造物への変状影響を最小限にすることを考慮した仮設計画を立案すること。		
60			7)		33	維持管理動線及び設備更新を配慮したスペースを確保すること。		
61			10)		33	維持管理に配慮したマンホール及び開口等を設けること。また、マンホール及び開口等には、適切な昇降設備を設けるものとし、落下事故等に留意した安全設計とすること。		
62			11)		33	躯体の劣化対策(硫化水素による腐食等への対応)を講ずること。		
63			12)		33	ポンプ井の吸水槽の形式は、省スペースかつ施工性を考慮し、設計すること。		
64		4.3.4 場内管路施設、流入渠及び放流渠	1)		33	流入渠は、原則RC構造物とし、必要流下能力3.485m ³ /秒を満足する管路施設とすること。また、構造については、「下水道施設の耐震対策指針と解説」及び「下水道施設耐震計算例」に準拠すること。		
65			2)		33	放流渠は、原則RC構造物とし、計画流量2.9m ³ /秒を満足する管路施設とすること。		
66			3)		33	汚水圧送管は、必要送水能力0.585m ³ /秒を満足する管路施設とすること。		
67			4)		33	新設流入渠を既設流入渠から分岐させる工事と、新設雨水放流渠を既設守口処理場放流渠に接続させる工事(必要な場合)では、供用中施工となるため、通水可能な施工方法とすること。詳細な位置、施工法、工程等について、設計・施工の段階で市と調整を図ること。		
68			5)		33	汚水圧送管は、耐震性及び耐腐食性及び維持管理性を考慮し、資機材(管材、可撓管、継手、塗装等)について検討すること。また、ウォーターハンマの検討及び検討結果に基づき必要な対策を講ずること。		
69		4.3.5 場内整備	1)		33	場内道路は、沈砂・し渣運搬車、機器等運搬車等の走行に支障のない幅を確保し、施設を周囲可能な線形とすること。また、基本的にアスファルト舗装とすること。なお、車道幅員は交付金対象範囲を原則とするが、市との協議により決定すること。幅員幅が交付金対象範囲を超過する場合は、設計図書にて交付金対象と単独費の範囲が分かるよう留意して作成すること。		
70			3)		33	場内道路には、道路側溝、付帯設備を設けること。また、道路側溝については、現況の雨水排水系統を確認のうえ、本事業範囲内の雨水を適切に排水させること。		
71			4)		34	自家発電機室、揚水ポンプ井及び急速ろ過逆洗排水槽からの排水を、新設ポンプ棟へ流入させること。		
72		4.3.6 仮設	1)		34	現場事務所、作業員詰所、機材置場等については、敷地状況、工事条件等を十分に把握し、適切な位置に設置する。		
73			2)		34	工事現場の周辺は、工事の状況により仮囲い等を設け、安全管理に努めること。また、敷地周辺の交通量、交通規制、仮設配線等を十分に考慮すること。機械、資材等の搬入、搬出口は別紙5に示す場所とする。搬入、搬出口には交通整理員を配置し、交通の危険防止に対処すること。		
74			4)		34	建設発生土地山の掘削に伴って排出されるもののうち、建設汚泥を除く土砂に該当するものは、本工事の埋戻し材料として再利用を図ること。建設汚泥は、関係する法令、条例、通知・通達等に準拠し、適切に処分すること。また、掘削土を場内に仮置きする場合は、別紙5に示す施工ヤード内とし、掘削土留壁の背面には仮置きしないこと。仮置き土の降雨などに対する排水計画や含水比の増加防止対策を講じる等、のり面崩壊などの災害が発生しないよう注意すること。建設発生土の搬出先は「名称:堀之内建材株式会社、所在地:大阪府枚方市大峰東町11番3号」とする。事業期間中に搬出先変更の必要が生じた場合は市より事業者へ指示を行い、必要に応じて設計変更を行う。		
75	4.4 建築施設に関する要件	4.4.2 配置計画	1)		35	施設の配置は、運転機能、機器搬出入・車両動線、維持管理動線を考慮して、それぞれの施設機能が十分発揮できるよう合理的に配置すること。		
76			2)		35	場内へのメインアプローチは敷地北側の南寺方25号線からの進入とすること。		
77			3)		35	敷地の東側は世木公園、南側には鶴見緑地に隣接するため、しき・沈砂の搬出方向は周辺環境からの景観に配慮し、直接見えない位置とすること。		
78			4)		35	新設ポンプ棟へのアプローチは、守口処理場の建物配置に配慮すること。		
79		4.4.3 建築計画基本方針	1)		35	本施設の維持管理体制は無人の巡回管理とし、併せて守口処理場から遠隔監視が可能な計画とする。		
80			2)		35	敷地周辺環境を損なうことのない施設計画を実施し、特に新設ポンプ棟からの2次公害(騒音・振動等)を、東側及び南側の公園に与えることのないよう十分配慮すること。		
81			3)		35	維持管理を容易とするため、主たる屋上には階段室を設置する。また、外壁及び窓のメンテナンスに配慮し、丸環等を設置すること。		
82		4.4.4 平面計画	1)		35	作業員の生活環境を保持するために、出来る限り騒音・振動・臭気・その他公害源である機器群と居室を分離すること。		
83			2)		35	各室の用途及び規模は、国庫補助対象基準以内とし、プラント設備からの必要面積に点検通路等を考慮した適正規模を計画すること。		
84			3)		35	電気室、監視室は室内で更新できるスペースを確保した平面計画とすること。		
85			4)		35	簡潔な維持管理動線及び搬出入動線を確保し、機器搬出入時も維持管理動線が確保できる計画とすること。		
86			5)		35	必要諸室はプラント設備室の他に、仮眠室、便所、湯沸室、倉庫、必要な機械室等を設置すること。		
87			6)		35	危険物一般取扱所は、規制範囲とその他の範囲で防火区画すること。床搬入ハッチ等で防火区画する場合は要求される仕様とするとともに、隙間などは耐火パテ等を充填すること。		
88			7)		36	ポンプ室、ポンプ配管室等は止水壁等を設置し浸水対策を講ずること。		
89		4.4.5 断面計画	1)		36	主要機器の配置、維持管理、搬出入方法を考慮の上、各階の必要高さを確保すると共に諸室の積層化を図り、無駄な空間が発生しないよう配置を決定すること。		
90			2)		36	沈砂池機械室、原動機室、ポンプ配管室、消音器室、自家発電電気室、電気室、監視室、居室、プラント設備に関わる機械室は浸水しない計画とすること。		
91		4.4.6 立面計画	1)		36	交付金対象の公共建築物であるため機能と関係のない造形や装飾等、華美なものは避け、清潔感のある外観とすること。		
92		4.4.7 構造計画	1)		36	新設ポンプ棟は、「下水道施設の耐震対策指針と解説」におけるIV-2類(地下土木構造物と地上建築物の複合構造物)として構造計画を行うこと。また、基礎及び地下土木構造物においては建築基準法の建築構造基準を満足した設計を行うこと。		
93			2)		36	耐震設計において耐震壁の適正な配置と偏心の防止、耐震壁の適正な壁厚の確保、床の水平剛性確保と床レベルの段差解消、各階の適正な剛性の確保等に留意した構造計画とすること。		
94			4)		36	耐震性能の分類は、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」におけるII類とし、重要度係数を1.25として耐震性能を確保すること。建築非構造部材の耐震安全性の分類はA類とすること。また、モデル化補正係数 α_m は1.1以上とする。		
95			6)		36	新設ポンプ棟は危険物取扱所となることから、耐火性能が確保できる構造を選定すること。また、鉄筋コンクリート造によるラーメン構造を基本とし、機能上必要な空間を確保することを考慮した構造形式を選定すること。		
96			7)		36	煙突の構造形式は提案による。		
97			8)		36	地下燃料タンク室を設ける場合の構造は「下水道施設の耐震対策指針と解説」における、V類としての構造計画を基本とし、消防法等の法令等遵守すること。また、地盤沈下及び液状化等への対応を考慮すること。		
98		4.4.8 仕上計画	1)		37	仕上材は、国庫補助対象基準内の仕上材を選定し、シンプルにまとめた清潔感を持たせること。外壁は複層塗材を基本とする。		
99			2)		37	耐久性、耐火性、経済性、維持管理性を考慮した材料を選定すること。		
100			3)		37	地球環境への配慮、人体の健康への影響に配慮した材料を選定すること。		
101			4)		37	外壁仕上は周辺環境との調和を考慮しつつ、落ち着きや安らぎ感がある仕上を行うこと。		
102			5)		37	屋根防水は陸屋根とし、室内環境及び省エネルギー化に配慮し、断熱性を考慮した仕様を選定すること。		
103			6)		37	内部仕上は機能重視を第一に、各室の使用目的にあった仕上材を選定すること。		
104			7)		37	騒音発生源となる設備が配置される部屋には、天井材と内壁材に吸音性を考慮した仕様を選定すること。		
105			8)		37	騒音発生源や臭気対策が必要な建具は防音性や気密性に優れた建具仕様とすること。		
106			9)		37	沈砂池上部の機械室は屋内とすること。		
107		4.4.9 一般構造	1)		37	屋根防水は、断熱性を考慮し外断熱工法とすること。		
108			2)		37	外壁は、構造耐力上重要な部分及び遮音が要求される部分は原則として鉄筋コンクリート造とすること。		
109			3)		37	水洗いが必要な床、結露が懸念される部屋の床には側溝を設置すること。		

※1 技術的対話迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。							共同企業体名	
※2 技術提案書提出迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。別様式に方針を記載している場合は「様式●に記載のとおり」と記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。								
No.	項目1	項目2	項目3	項目4	要求水準書の頁	要求事項(要求水準書より抜粋)	要求事項に対する実施方針を記載(技術的対話時点)※1	要求事項に対する実施方針を記載(提案書提出時点)※2
110			4)		37	監視室、電気室はフリーアクセスフロア、帯電防止の仕上とすること。		
111			5)		37	内壁の区画壁(防火、防水)は、要求される機能を満足すること。		
112			6)		37	扉は原則として鋼製又は軽量鋼製とし、室用途に応じて防火、防音、気密、断熱等の機能を有すること。外部は耐候性塗料塗(フッ素)相当、内部はSOP塗りとする。		
113			7)		37	シャッターは原則として鋼製の電動式とし、必要に応じて防火、防音、気密等の性能とすると共に、風害に対して十分な補強方法を実施すること。		
114			8)		37	窓は原則としてアルミ製とし、性能は耐風圧性S-5、気密性A-3、水密性W-5を有すること。また、室用途に応じて防火、防音、気密、断熱等の機能を有すること。		
115			9)		37	安全対策として、転落防止用の手摺(アルミ製)、安全帯用の丸環、維持管理用タラップには安全ガード等を設けること。		
116					38	止水壁は原則、配線配管等の貫通はしないこと。		
117		1)空気調和設備工事		①設計用温湿度条件	38	建築設備設計基準に準拠すること。		
118				②設計基準	38	ア 環境負荷低減、省資源、省エネルギーに配慮した空調熱源方式を計画すること。 イ 空調ゾーンについては、分離すべき系統、時間帯の異なる系統、空調条件などを考慮し適正に計画すること。 ウ 電気室の発熱除去対策については、空調設備と換気設備を比較検討して決定すること。 エ 騒音や美観など周辺環境と調和を図ると共に、将来的な機器更新計画に配慮した設計、設置とすること。		
119		2)換気設備工事		①設計基準	38	ア 居室の換気設備条件は、建築基準法で定める人員算定による風量を確保するものとし、その他の部屋は「建築設備設計基準」に準拠し、適宜換気回数を設定すること。 イ 原動機室・ポンプ室の給排気量については、選定される原動機及びポンプ形式により設定すること。 ウ 空気調和設備を設置する室については、原則として全熱交換機式換気設備とし、煤塵、粉塵、臭気、熱等を発生する室については各々の機能にとって最適な物を選定すること。 エ ダクトの計画にあたっては、空気抵抗を考慮した上で適切に設定すること。 オ 機器選定にあたっては、過大仕様とならないようにすること。 カ 騒音や美観など周辺環境と調和を図ると共に、将来的な機器更新計画に配慮した設計、設置とすること。		
120		3)給水設備工事		②設計基準	39	ア 上水は、敷地南側道路内敷設の給水管より分岐すること。 イ 新設ポンプ棟へ供給に必要な設備容量を想定し計画すること。 ウ 給水方式は、給水箇所及び給水量により設定すること。		
121		4)衛生器具設備工事		①設計基準	39	ア 新設ポンプ棟の各便所に必要な器具を設置すること。 イ 新設ポンプ棟の必要な箇所に給水栓、手洗器を設置すること。		
122		5)排水設備工事		①設計基準	39	ア トイレからの排水とそれ以外の排水は、屋内においては分け、屋外にて分流させるものとし、場内汚水管に接続すること。 イ 排水方式は自然流下方式とし、ポンプ圧送は原則として行わないこと。 ウ 沈砂・し査等の搬出スペースの床排水は汚水として排水すること。 エ 放流先は汚水着水井とすること。		
123		6)消火設備工事		①設計基準	39	消防法、建築基準法、危険物の規制に関する政令、守口市門真市消防組合火災予防条例、守口市消防用設備等技術基準に基づく設置基準、機器仕様を遵守すること。		
124		4.4.11 建築電気設備計画			40	止水壁は原則、配線配管等の貫通はしないこと。		
125		1)幹線設備			40	建築電気設備における計画、工事範囲は建築設備建築付帯主幹盤内の建築動力用・建築電灯用の主遮断器以降、動力制御盤・照明分電盤の1次側配管・配線の全てとする。		
126		2)動力設備		①監視方式	40	ア 動力制御盤の盤面に設備機器毎の異常警報を出し、機器異常の状態を監視、確認できること。 イ 動力制御盤毎に故障一括警報用端子を設け、プラント側の設備システムにて一括警報監視が可能であること。		
127				②配電方式	40	動力制御盤方式とする。配電電圧については、電気設備と調整し決定すること。		
128				③運転操作	40	運転操作は、建築設備設計基準に準拠すること。		
129				④盤構成	40	建築機械設備で設置される給排気ファン、空気調和機付近に動力制御盤を設置すること。また、動力制御盤が負荷機器と同一室内に無い場合には、機器点検時の安全確保のため、負荷の近傍に手元開閉器を設置すること。		
130				⑤設計基準	40	換気設備については、自動火災報知設備による火災警報を受け給排気ファンの停止ができること。		
131		3)照明・コンセント設備		①照明設備	40	ア 照明機器 省エネ環境を考慮した照明機器を採用すること。 イ 点灯方式 巡回経路を考慮した点灯方式とすること。また、省エネを考慮し点滅区分を計画すること。 ウ 照度 必要照度は、建築設備設計基準に準拠して計画すること。 エ 照明器具 ・照明器具は、LED方式の照明器具を採用すること。また、高所部分はLED高天井用照明器具を主照明とし、必要に応じてLED照明器具との組み合わせにより最適照明を計画すること。 ・建築基準法に従い、非常照明(バッテリー内臓形)を設置すること。 オ 屋外照明 屋外照明は、タイマー及び自動点滅器等を採用し、省エネを考慮した計画とすること。 カ 設計基準 ・湿気、腐食性ガス等の発生する場所においては、防水(防湿)・耐食性(SUS製)形を採用すること。 ・誘導灯及び誘導標識は、消防法施行令(26条)、消防法施行規則(28条の3)に適合した誘導灯計画とすること。また、湿気、腐食性ガス等の発生する場所においては、防水(防湿)形を採用すること。 ・各作業エリア 室内の照度計算書を提出すること		
132				②コンセント設備	41	コンセントの設置個数は、建築設備設計基準に準拠すること。		
133				③設計基準	41	ア 湿気、腐食性ガス等の発生する場所においては、防水形を採用すること。		
134		4)電話設備		①電話機及び設置位置	41	電話機の設置は、建築設備設計基準に準拠すること。		
135				②設計基準	41	湿気、腐食性ガス等の発生する場所に設置する電話機は、防水・防塵ケースに収め、必要に応じ、着信表示機能(ブザー、回転等)を設けること。		
136		5)自動火災報知設備		①自動火災報知設備に係る全てを建築電気設備工事とし、消防法に基づき配置計画を行うこと。処理場受信機に発報させること。	41	警戒区域数より、P型1級受信機を設けること。		
137				②感知器型式	41	部屋の用途、天井高さ及び設置環境を十分考慮し、消防法に基づき選定を行い所轄消防署と協議の上、決定すること。		
138				③設置位置	41	ア 受信機 監視室 イ 総合盤 消防法に基づき配置計画を行うこと。 ウ 感知器 消防法に基づき配置計画を行うこと。ただし、所轄消防署と協議の上、決定すること。		
140		6)雷保護設備			42	本設備は、雷保護設備に係る全てを建築電気工事とすること。		
141				①受雷部	42	避雷導体(アルミ製)、避雷突針、建築工事の手摺等の組み合わせとすること。		
142				②接地極	42	同電位接地とすること。		
143	4.5 機械設備に関する要件	4.5.1 一般事項	1)共通	①	42	設備構成は要求水準書図4-3のとおりとする。		
144				②	42	計画・設計にあたっては、コスト削減を優先するあまり、維持管理性が犠牲にならないように配慮すること。		
145				③	42	各設備に関する比較検討を行い、優良案の提示を行うこと。		
146			2)運転方案		43	施設・設備のレイアウトに伴い、運転方案を策定すること。		
147		4.5.2 沈砂・スクリーンかす設備	1)前提条件		43	沈砂・し渣の発生量は、「下水道施設計画・設計指針と解説 日本下水道協会」より、下水量1,000m ³ あたり0.01m ³ とし、貯留量は汚水・雨水ともに1日分の容量とすること。流入汚水は、汚水系の除塵設備を通し、沈砂池へ流入させること。5.4Qsを超える流入がある場合は、越流堰を超え、雨水除塵設備へ流入すること。汚水系除塵設備及び、雨水系除塵設備は、連続式の自動除塵機とすること。掻き揚げられたし渣は、コンベアによりし渣洗浄装置へ移送し、洗浄脱後、ホッパーに貯留すること。除砂設備は、汚水系、雨水系ともに設け、除去した沈砂は、固液分離を行い、分離後ホッパーに貯留すること。		
148			2)汚水沈砂設備		43	通水時における集砂の際、ポンプ井への砂の流入がないように考慮の上、汚水沈砂池における除砂方法を決定すること。		
149			3)雨水除塵設備		43	缶、びん、木材などの流入があることを考慮の上、汚水沈砂池における除塵方法を決定すること。		
150			4)汚水自動除塵機の形式	①	43	硫化水素等による腐食を考慮したものとする。		
151				②	43	スクリーン目巾は、汚水ポンプの口径をもとに設定すること。		
152			5)雨水沈砂設備		43	大量な土砂が流入するおそれがあることを考慮の上、除砂設備の形式を決定すること。		
153			6)雨水除塵設備		43	缶、びん、木材などの流入があることを考慮の上、雨水沈砂池における除塵方法を決定すること。		
154			7)雨水自動除塵機の形式	①	44	スクリーンは耐腐食性の材質を採用すること。		
155			8)し尿等受入口		44	災害等による下水道使用制限時のし尿等を受入可能となるよう、バキューム車(ホース径65~100mm)からのし尿等受入口及び汚水沈砂池までの接続管を設けること。受入口は臭気が外に散逸しない密閉構造とし、材質は耐腐食性とする。また、ホース抜き防止機構とホース洗浄機構を設けること。		

※1 技術的対話迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。						共同企業体名		
※2 技術提案書提出迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。別様式に方針を記載している場合は「様式●に記載のとおり」と記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。								
No.	項目1	項目2	項目3	項目4	要求水準書の頁	要求事項(要求水準書より抜粋)	要求事項に対する実施方針を記載(技術的対話時点)※1	要求事項に対する実施方針を記載(提案書提出時点)※2
156		4.5.3 ポンプ設備	1)前提条件		44	汚水ポンプは、時間変動による水量変化を考慮しつつ、雨天時計画汚水量5.4Qs(35.1m ³ /分(0.585m ³ /秒))まで対応可能なように、能力と設置台数の組み合わせを検討すること。汚水ポンプは1台予備(最大能力の汚水ポンプと同一能力)を設けること。 雨水ポンプの設置台数は計画雨水量(174.0m ³ /分(2.900m ³ /秒))に対して能力と設置台数の組み合わせを検討すること。雨水ポンプは1台予備(最大能力の雨水ポンプと同一能力)を設けること。 ポンプの台数、形式、駆動方式の選定にあたっては、経済性(建設費、維持管理費)、安全性、操作性等を総合的に勘案した比較検討を行うこと。		
157			2)汚水ポンプ設備	①	44	台数は「下水道施設計画・設計指針と解説 日本下水道協会」に準拠し、雨天時計画汚水量(35.1m ³ /分(0.585m ³ /秒))に対して2~5台とし、予備機1台とすること。		
158				②	44	電動駆動とすること。		
159				③	44	既設ポンプ場への晴天日流入水量実績(図4.5)をもとに、少なくとも下記の晴天日汚水量の範囲を汚水ポンプの吐出能力で追従できること。 (追従範囲)0.033~0.054m ³ /秒及び0.065~0.108 m ³ /秒		
160				④	44	各ポンプの運転時間の平準化を図ること。		
161			3)汚水ポンプ形式	①	45	ポンプの搬出入時を考慮した維持管理性を考慮すること。		
162				②	45	搬出入用開口の有無による建屋のレイアウトも考慮すること。		
163			4)雨水ポンプ設備	①	45	台数は「下水道施設計画・設計指針と解説 日本下水道協会」に準拠し、計画雨水量(174.0m ³ /分(2.900m ³ /秒))に対して2~6台とし、予備機1台とすること。		
164				②	45	1台あたりの吐出量は、「揚排水ポンプ設備技術基準・同解説 河川ポンプ施設技術協会」の適用範囲である10m ³ /秒以下とすること。		
165				③	45	ポンプ1台あたりの吐出量は、ポンプ口径ごとの最大値とすること。		
166			5)雨水ポンプ形式	①	45	雨水ポンプ場での採用実績が多いこと。		
167				②	45	省スペース化を図ることができること。		
168				③	45	吸込性能の検討を行うこと。		
169			6)雨水ポンプの水中軸受形式・軸封方式		45	信頼性の高さを考慮の上、ポンプの水中軸受形式を決定すること。		
170			7)雨水ポンプ駆動方式		45	信頼性の高さを考慮の上、決定すること。		
171			8)ポンプ用原動機・減速機の形式・冷却方式(必要な場合)		46	原動機、減速機を採用する場合、形式・冷却方式は、信頼性と維持管理性の高さを考慮の上、決定すること。		
172			9)動力伝達装置(必要な場合)		46	原動機、減速機を採用する場合、試運転時のことを考慮し、原動機の動力をポンプから切り離すことができること。		
173			10)燃料貯留設備(必要な場合)	①	46	① 燃料油槽、燃料小出槽ともに、ポンプ用原動機および自家発電機の共用設備とすること。		
174				②	46	② 使用燃料が指定数量を超過する場合は、消防協議により必要な設備を設置すること。		
175				③	46	<燃料貯留槽>ポンプ用原動機と自家発電機を24時間連続運転できる容量とすること。 <燃料小出槽>ポンプ用原動機と自家発電機を3時間連続運転できる容量とすること。		
176		4.5.4 付帯設備	1)脱臭設備	①	46	脱臭範囲は、汚水系統をはじめとする必要箇所とすること。		
177				③	46	新設ポンプ棟の建設する場所は、悪臭防止法の規制地域に位置し、脱臭後の脱臭装置出口における放風臭気の規制基準値は、特定悪臭物質の種類ごとに計算式により求められた流量として定めた値とすること。 1箇所あたりの最小脱臭風量を設定の上、容量計算書の提示を行うこと。		
178				④	47			
179			2)ゲート設備	①	47	必要箇所にゲートを設置すること。		
180				②	47	維持管理・改築時の作業性を考慮し、角落しが設置できる構造とすること。		
181			3)用水設備	①	47	沈砂池設備への用水を確保する方法について検討を行い、必要水量を計算すること。		
182				②	47	雨水ポンプ設備への用水は、用途が冷却水の場合は上水のみを使用可とし、それ以外の場合は上水または守口処理場の処理水(砂ろ過水)を使用するものとする。		
183				③	47	各設備・機器は、機能性、維持管理性、経済性において優れた機種・形式を選定すること。		
184				④	47	経済性の検討にあたり、イニシャルコストのほか、消耗部品費用やオーバーホール費用などのランニングコストを考慮すること。維持管理に必要なスペースを確保し、必要に応じて点検歩廊を設置すること。		
185				⑤	47	効率的な維持管理動線を検討した機器配置とすること。また、改築更新を考慮したポンプ施設の運転に影響の少ない機器配置とすること。		
186				⑥	47	ポンプ全台および自家発電設備の運転時において、発生する振動・騒音値が規制法基準値以下となるように、対策を施すこと。なお、騒音検討の際、固体伝播音を考慮すること。		
187				⑦	47	流入水位の異常上昇時、スラブ開口部から防水区画への浸水がないように、開口部および設備の止水処理を十分行うこと。		
188				⑧	47	躯体コンクリート埋込部や腐食が想定される箇所など、更新が容易に行うことのできない配管は、材質をSUS304とすること。		
189				⑨	47	床排水ポンプからの排水先は、汚水沈砂池とする。		
190				⑩	47	屋外に配置する設備、配管、架台類は、場外からの景観を考慮し、塗装色、高さ、位置等は市と協議の上、承諾を得ること。		
191	4.6 電気設備に関する要件	4.6.1 一般事項	1)		47	新設ポンプ棟の電気設備に要求される機能を実現化するために、必要とされる設備を最適に計画設計、施工を行うこと。		
192			2)		48	計画設計にあたっては、土木、建築、建築設備及び機械設備の設計諸条件との整合のとれた電気設備を設計すること。		
193			3)		48	計画・設計にあたっては、コスト縮減を優先するあまり、維持管理性が犠牲にならないよう配慮すること。		
194			4)		48	各設備に関する比較検討を行い、優良案の提示を行うこと。		
195		4.6.2 受変電設備	1)配電形式		48	B系処理場内の受電・A系電気室に設置されているA系処理場・寺方ポンプ場盤(HP4)より3φ3W-6600V-60Hz 1回線受電で配電する。HP4からの新設ポンプ棟までの配線ルート及びケーブルを施工すること。		
196			2)変圧器容量		48	機械設備容量および施設全体の電気容量により、適正な容量とすること。		
197			3)配電電圧		48	動力回路の配電電圧はプラント動力3φ420V、建築動力3φ210V、電灯コンセント回路1φ210-105Vとする。		
198			4)力率改善		48	新設ポンプ棟高圧受電点での力率を95%以上に改善すること。		
199			5)高調波対策		48	新設ポンプ棟を含め、他の既存設備への影響がないよう対策を行うこと。また自家発電設備容量への影響も考慮すること。		
200			6)		48	既設受変電設備の機能増設が必要となる場合は、既設ポンプ場と新設ポンプ棟へ高圧配電できる仮受変電設備を設置すること。		
201		4.6.3 自家発電設備	1)		48	電力会社の計画停電や、台風、雷などの天災による事故停電に際し、新設ポンプ棟としての最低限の機能維持、保安用電源等を確保が可能であること。		
202			2)		48	発電機用原動機は、地域性、運転時間及び維持管理性を考慮し決定すること。また新設ポンプ棟の環境条件(騒音規制基準値、振動規制基準値)を機械・建築機械設備と総合的に検討を行い規制値以下にすること。 受変電・自家発電設備、雨水ポンプの制御用電源等に使用する。		
203		4.6.4 特殊電源設備	1)直流電源		48	計装電源、監視制御装置(ITV含む)電源等に使用する。		
204			2)交流無停電電源		49	電源装置の形式(組合せ)については、信頼性、保守性、維持管理性、経済性を考慮し検討すること。		
205			3)		49	蓄電池は、長時間型MSEとすること。		
206			4)		49			
207		4.6.5 動力制御設備	1)		49	プラント設備を運転・制御を行うため必要な機能および最適な構成とすること。		
208			2)		49	運転制御は、動力制御盤方式とする。		
209			3)		49	雨水設備及び汚水設備毎に分けて動力回路を構築すること。		
210			4)		49	機側には現場操作盤を設けること。		
211			5)		49	屋外現場操作盤は、腐食を考慮したものとすること。また、操作スイッチ用の小扉を設け操作時に風雨の影響がない工夫をすること。		
212			6)		49	配電・配線方法については経済性、維持管理性を考慮すること。		
213		4.6.6 計装設備	1)		49	新設ポンプ棟において最適な形式及び維持管理性を考慮し測定場所を計画すること。		
214			2)		49	ポンプ井水位は、二重化を行い、運転制御の信頼性を高めること。また両水位計測値が異常な場合に警報出力ができること。		
215			3)		49	ポンプ井水位計の変換器は水没の恐れがない場所に設置すること。		
216		4.6.7 中央監視設備	1)		49	新設ポンプ棟内に監視操作室を設け、新設ポンプ棟全体の集中監視制御ができる構成とすること。		
217			2)		49	監視制御装置の選定については、監視制御機能を十分に発揮するもので、維持管理に最も適したものを選定すること。		
218			3)		49	運転管理に必要なデータ(計測項目・故障及び運転状態等)管理・記録が行えること。		
219			4)		49	機器配置に関しては省スペース化を図る計画とすること。		
220			5)		49	上位監視制御設備がダウンしても現場にて運転操作が可能とすること。		
221			6)		49	新設ポンプ棟のポンプ室及び沈砂池設備にITVカメラ(集音マイク付)を配置し常時監視できること。		
222			7)		49	新設ポンプ棟には、監視操作卓1台、ITV監視装置1台を設置すること。		
223			8)		49	汚水・雨水ポンプが円滑に起動・運転できるように計装制御ループを構築すること。		
224			9)		49	維持管理性を考慮し、B系処理場データロガー室の監視制御装置でも監視できるようにする。中継端子盤を設け、信号の取り合いを行う。必要な信号項目は、協議による。		
225		4.6.8 電気工事	1)		50	電気室の配置は、将来の更新を考慮した配置とすること。		
226			2)		50	自家発電機棟(3φ210V、1φ210-105V)、揚水ポンプ井(3φ210V、1φ210-105V)、寺方立坑遮断ゲート盤(3φ210V)に配電すること(配電ルートの構築含む)。		
227			3)		50	ケーブル敷設方法を選定する際には、将来の更新を考慮し、敷設場所の条件に応じた最適な方法を選定すること。		
228			4)		50	露出配管工事は、保守点検通路に支障ないようにすること。設置場所の環境に適合した配管種類を採用すること。		
229			5)		50	ポンプ室内等の危険物一般取扱所への配線は防火区画処理を行うこと。また防火区画が必要な電気室・監視室等の配線についても防火区画処理を行うこと。		
230			6)		50	接地は、新設ポンプ棟単独で設けること。		

※1 技術的対話迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。						共同企業体名			
※2 技術提案書提出迄に要求事項に対する具体的な対応方針を記載してください。別様式に方針を記載している場合は「様式-●に記載のとおり」と記載してください。特に具体的な対応方針を記載する必要がなく要求事項のとおり実施する場合は「左記のとおり実施」等と記載してください。									
No.	項目1	項目2	項目3	項目4	要求水準書の頁	要求事項(要求水準書より抜粋)	要求事項に対する実施方針を記載(技術的対話時点)※1	要求事項に対する実施方針を記載(提案書提出時点)※2	
231			1)		51	総合試運転期間は、図 4-5fに示す期間を遵守するよう設定する。			
232			2)		51	総合試運転期間中の実負荷運転を行う期間については、事業者提案とする。但し、「下水道用設計積算要領 ポンプ場・処理場施設(機械・電気設備)編 公益社団法人 日本下水道協会(その時点の最新版とする)」に示される総合試運転の実施期間以上とする。			
233	4.9 撤去に関する要件	4.9.1 一般事項	3)		52	撤去工事にあつては、車両の通行を含め施設利用者の安全性及び利便性を十分に確保するとともに、騒音、振動等による環境への悪影響を防止するため、工事期間や時間、施工方法(工事に必要な仮設設備の設置場所も含む)等について十分に市と協議の上、実施すること。			
234			4)		53	撤去工事は、安全かつ周辺施設の維持管理に与える影響を抑えた工法を採用すること。特に、土砂崩壊、騒音、振動等によって、近隣施設(特に守口処理場及び大阪府地下河川)の施設機能に影響が生じないよう、仮設、施工計画において万全な対策を実施すること。			
235			8)		53	既設ポンプ場の撤去は、新設ポンプ棟の供用開始後、速やかに実施するものとする。撤去に要する期間に具体的な制約は設けなが、跡地利用の観点から早めの撤去完了を目指すこと。			
236			4.9.2 事前調査	1)		53	事業者は、本工事を進める上で、必要に応じて土質調査、測量調査、アスベスト調査等の事前調査を実施すること。		
237			4.9.3既設ポンプ場撤去	4)		53	既設ポンプ場は、守口処理場水処理施設等に近接していることから、本施設の撤去設計・工事において、近接する施設への影響に配慮し計画すること。		
238				5)		53	解体によって発生する廃棄物の仮置場所は、敷地内の適切な場所に、市の承諾を得て設けてもよいものとする。		
239				8)		54	既設ポンプ場撤去に伴い機能を喪失する汚水圧送管、放流渠やその他埋設配管、配線類は撤去すること。その範囲は配布資料に示すとおりとする。放流渠の撤去に際しては、西三柱雨水幹線への吐口部を閉塞し、止水対策を講ずること。		
240				9)		54	既設ポンプ場撤去工事は、新設ポンプ棟の安定的な稼働を確認の上で実施すること。		
241			14)		54	事業者は、撤去工事中、その責任において安全に配慮し、危険防止対策を行うとともに、作業従事者への安全教育を実施し、労働災害の発生が無いように努めること。			
242			19)		54	既設ポンプ場の撤去は、新設ポンプ棟の供用開始後となるが、本事業の契約期間内に全て完了させること。			
243		4.9.4 仮設物	1)		55	仮設計画については、「3.2 関係法令及び基準・仕様等」に示す関係法令、仕様書、基準等に準拠すること。			
244			2)		55	土留壁設置と地山掘削による守口処理場や大阪府地下河川立坑等の既存施設への影響について配慮し、影響を与えない計画とすること。また、必要に応じて地盤変位の計測等の措置を講ずること。			
245			3)		55	設備の解体や分解のために設置する開口部及び養生エリア内からの廃棄物搬出において区画内部を負圧にし、開口部は極力小さくし二重仕切構造等にして、汚染物の流出が生じないように措置を講ずること。			
246			4)		55	一時仮置場所及び養生内作業場所は、雨水、漏液等により土壌への地下浸透や飛散防止のため不透水生材料及びコンクリート等で土間を養生すること。また、周囲から雨水の流入及び洗浄水の流出が生じないように排水溝や防液堤を設ける等の措置を講ずること。			
247			5)		55	設備養生は、解体作業前に外部環境と隔離するために、枠組み足場や仮設物等により作業区域を設置すること。また、足場、養生シート等は風雨等に耐える頑丈な作業区域構造物とすること。			
248		4.9.5 アスベスト除去対策	4)除去作業員等の教育訓練			56	除去作業を行う者は、法律で定められた健康診断を受けている者(じん肺法、特定化学物質等障害予防規則などに基づくもの)とし、法律等で定められた特別教育を行うこと。		
249						56	特定化学物質等作業主任者又は石綿作業主任者を選定し、市に書面で報告を行うこと。		
250						56	特別管理産業廃棄物管理責任者を選定し、市に書面で報告を行うこと。		
251						56	作業時には、作業室の湿潤状態を保つこと。		
252					56	器具、工具、足場等について、廃棄のために容器等に梱包したとき以外は、付着したものを除去した後作業場外へ持ち出すこと。			
253					56	作業時には、必要な箇所を隔離するなどし、立入り禁止等の必要な処理を講ずること。			
254	4.9.6 廃棄物の保管処理、処分			1)廃棄物の処理、処分	③	56	鋼材、鉄骨等は、高圧洗浄で十分に洗浄し、鋼材類並びに機器類、電線類は有価物として回収されるよう場内仮置き場に搬出すること。		
255		3)廃棄物の保管		57	付着物除去作業及び解体工事作業によって生じた汚染物は、飛散防止措置を講じたうえで密閉容器に入れ、関係法令に基づき処理されるまでの間、一時仮置場所において保管すること。				
256			①	57	解体廃棄物の一時仮置場は、工程と解体搬出数量を考慮したうえで十分な広さとし、他の作業区域から隔離すること。				
257			②	57	廃棄物は処理方法ごとに分別し、他の廃棄物と混合しないように適切に仮置きすること。				

共同企業体名			
優先交渉権者選定基準(案)に対する提案概要			
区分	評価対象	評価方法または評価の視点	提案概要(技術対話時点)
事業の安定性	(3)事業実施体制等	<p>事業実施体制に関する内容として、下記①②に関して設定期限が明記された適切な提案がある場合に評価する。</p> <p>①事業実施体制 本事業の実施体制(役割・連絡体制・責任体制)。</p> <p>②リスク管理 本事業の実施におけるリスクを想定し、当該リスクが発生した場合の対応方法。 ※なお、本項(3)②にて提案されたリスクの内容が、(3)②以外の提案内容と重複している場合は、本項(3)②の提案内容は評価しない。</p>	
工事事務物の性能・機能の向上	(4)将来の設備更新を考慮した配置計画に関する提案	<p>設備更新時(今回設置した施設が将来老朽化した際)を考慮した配置計画である場合に評価する。受変電設備、中央監視設備の将来更新工事において仮設を要せずに更新が可能な配置計画であり、将来の更新手順を具体的に提示している場合に優れた提案として評価する。</p>	
	(5)本市のさらなる合流改善に寄与する提案	<p>「合流式下水道の改善」のさらなる改善に寄与するため、守口処理場敷地内における施設整備計画の提案がある場合に評価する。</p> <p>評価の視点として、既存施設を極力有効利用する等、少ない投資額により合流式下水道の改善に寄与できることとする。小降雨時において使用できる既存施設は下記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留管揚水ポンプ井 ・大枝寺方線(管路施設) ・南寺方線(管路施設) <p>なお、当該提案に関する投資額の上限は、35,000千円(国庫補助対象外(市単独費)・税込)とし、合流式下水道の改善対策は下記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①汚濁負荷量の削減(雨水を入れない・送る・貯める) ②きょう雑物の削減 <p>上記①②の改善効果に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限とする。改善効果が具体的に(貯留可能量や設備導入実績等)確認できる提案について優れた提案として評価する。</p>	

共同企業体名			
優先交渉権者選定基準(案)に対する提案概要			
区分	評価対象	評価方法または評価の視点	提案概要(技術対話時点)
	(6)機械設備・電気設備の信頼性・操作性向上に寄与する提案	<p>機械設備、電気設備の創意工夫に関する提案を評価する。評価の視点は下記とする。</p> <p>①設備信頼性の向上のための工夫 ②設備操作性の向上のための工夫 ③寝屋川流域総合治水対策による雨水ポンプの運転調整(計画雨水放流量を半分にするための水量制御)を確実、簡易に実施できるための工夫</p> <p>上記①②③の工夫に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限する。新設ポンプ棟の特性を考慮している提案であり、且つ、以下の技術に該当する場合に優れた提案として評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設計画・設計指針と解説に掲載されている技術 ・下水道技術開発プロジェクト・SPIRIT21により開発・評価が行われた技術 ・B-DASHプロジェクトによりガイドラインが公表された技術 ・募集要項等公表日において日本国内の下水道事業(終末処理場またはポンプ場)での稼働実績を1年以上有する技術 	
	(7)省エネルギー・省資源に関する提案	<p>省エネルギー・省資源が図られる①機械設備、②電気設備、③材料等が提案されている場合に評価する。</p> <p>上記①②③に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限とする。新設ポンプ棟の特性を考慮している提案であり、且つ、以下の要件に該当する場合に優れた提案として評価する。</p> <p>①機械設備、②電気設備 以下の技術に該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設計画・設計指針と解説に掲載されている技術 ・下水道技術開発プロジェクト・SPIRIT21により開発・評価が行われた技術 ・B-DASHプロジェクトによりガイドラインが公表された技術 ・募集要項等公表日において日本国内の下水道事業(終末処理場またはポンプ場)での稼働実績を1年以上有する技術 <p>③材料等 下水道事業における(国庫補助事業としての)導入実績があり、当該実績に係る資料の添付があること。</p>	
	(8)その他の提案	<p>上記以外の内容において工事的物の性能・機能の向上に寄与する提案(但し、当該提案の実施にあたり既存施設の財産処分が不要であり、国庫補助交付対象として整備可能なもの)について評価する。</p>	

共同企業体名			
優先交渉権者選定基準(案)に対する提案概要			
区分	評価対象	評価方法または評価の視点	提案概要(技術対話時点)
施工計画	(9)既存施設への対応に関する提案	<p>既設構造物(既設ポンプ場、守口処理場、大阪府立坑)の各施設に対する施工期間中の影響対策に関する提案を評価する。評価の視点は下記とする。</p> <p>①既設構造物に影響が生じないための具体的かつ効果的な施工計画 ②施工段階における既設構造物の状態(変異等)の具体的かつ効果的なモニタリング手法 ③施工段階において想定以上に影響が生じた場合における具体的かつ効果的な対策</p>	
環境対策	(10)施工時の環境への配慮に関する提案	<p>施工時において、周辺環境に影響を及ぼさないための対策(騒音、振動、大気汚染、粉じん、排水、臭気、アスベスト等の有害物質)について、施工段階においてそれらを効果的にモニタリング(測定・監視等)し、市に報告するための提案がある場合に評価する。</p>	
地域貢献	(11)新設ポンプ棟に係る景観配慮に関する提案	<p>新設ポンプ棟の周辺やその住民に配慮した景観(国庫補助交付対象であること)の創意工夫についての具体的な提案がある場合に評価する。 提案理由が明瞭な場合に、優れた提案として評価する。</p>	

共同企業体名			
優先交渉権者選定基準(案)に対する提案概要			
区分	評価対象	評価方法または評価の視点	提案概要(技術対話時点)
	(12)施工時の地域住民配慮に関する提案	<p>施工期間中の周辺住民への対応として、①工事に係る説明対応、②市との協力体制を含めた実施体制と手順、③施工期間中のイメージアップ対策の具体的な提案がある。</p> <p>上記①②③に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限とする。</p>	
	(13)地域経済活性化に関する提案	<p>地元経済への貢献(①材料調達、②地元企業の下請参画)について、具体的な提案(内容、企業名称、発注予定数量・金額)がある。</p>	

事業実施体制に関する提案

<記載要領>

- (1) 本事業の実施体制（役割・連絡体制・責任体制）について、各企業や技術者等の有する資格・技術・実績等を根拠とした配置理由と共に記載してください。
- (2) 本事業の実施におけるリスクを想定し、当該リスクが発生した場合の対応方法について、理由と共に記載してください。

・ A4 版 3 枚以内で記述してください。（A3 版を使用する場合は A4 版 2 枚相当とする）

将来の設備更新を考慮した配置計画に関する提案

<記載要領>

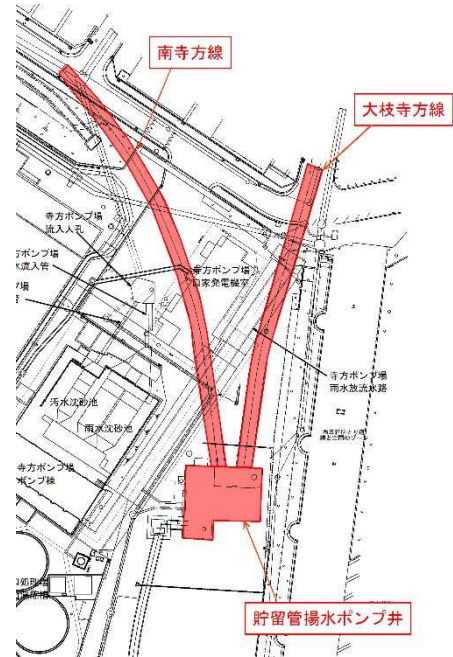
- (3) 今回事業により新設ポンプ棟電気室に設置した設備（受変電設備、負荷設備、監視制御設備等）の将来における更新工事（DB 事業完了後の将来に想定される更新）の施工手順を「段階別施工計画図」と「工程表（新設ポンプ棟の設備の休止時間を記載すること）」により示してください。仮設が必要な場合は、設備と材料（ケーブル類等）の内訳を一覧表形式でそれぞれ示してください。
- (4) 今回事業により新設ポンプ棟監視室に設置した設備（中央監視制御設備等）の更新工事（DB 事業完了後の将来に想定される更新）の施工手順を「段階別施工計画図」と「工程表（新設ポンプ棟の設備の休止時間を記載すること）」により示してください。仮設が必要な場合は、設備と材料（ケーブル類等）の内訳を一覧表形式でそれぞれ示してください。

・A4 版 8 枚以内で記述してください。（A3 版を使用する場合は A4 版 2 枚相当とする）

本市のさらなる合流改善に寄与する提案

<記載要領>

- (1) 「合流式下水道の改善」に寄与するため、守口処理場敷地内における施設整備計画の提案について記述してください。但し、要求水準で示した内容（管内貯留 295m³や雨水沈砂池・雨水ポンプ井のドライ化）は提案として認めません。なお、「合流式下水道の改善」に寄与するための施設整備に係る上限額は 35,000 千円(税込)とし、上限額を超過する施設整備提案は無効とします。当該提案に係る工事費は、見積書にて明確に区分してください。
 - (2) 合流改善の効果（①汚濁負荷量の削減、②きょう雑物の削減）のどれに該当するかを明記してください。①②に対してそれぞれ 1 項目迄の提案を上限とします（合計 2 提案迄）。
 - (3) 下記（右図）の既存施設を小規模降雨時の貯留施設として有効活用することが可能です。（大型降雨時は大阪府地下河川へ接続するバイパス幹線となり合流改善施設として使用不可です。）
 - ・貯留管揚水ポンプ井
 - ・大枝寺方線（管路施設）
 - ・南寺方線（管路施設）
 - (4) 本提案の検討書や計算書等の根拠・裏づけとなる資料並びに実績資料等を、添付資料リスト（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。また、本提案書本文に該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
 - (5) 添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
 - (6) 本提案に要する事業費（建設費）を根拠と共に示してください。
- ・ A4 版 6 枚以内で記述してください。（A3 版を使用する場合は A4 版 2 枚相当とする）
- ・ 既存施設（貯留管揚水ポンプ井、大枝寺方線、南寺方線）の図面は配布資料にて確認してください。



機械設備・電気設備の信頼性・操作性向上に寄与する提案

<記載要領>

- (1) 「①設備信頼性の向上のための工夫」、「②設備操作性の向上のための工夫」、「③寝屋川流域総合治水対策による雨水ポンプの運転調整（計画雨水放流量を半分にするための水量制御）を確実、簡易に実施するための工夫」に寄与する機械設備・電気設備に関する提案を記載してください。
 - (2) ①、②、③のどれに該当するかを明記してください。①②③に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限とします（合計3提案迄）。
 - (3) 上記の提案の根拠・裏づけとなる資料等（以下(a)～(d)の技術のどれに該当するか分かるもの）を、添付資料リスト（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
 - (a) 下水道施設計画・設計指針と解説に掲載されている技術
 - (b) 下水道技術開発プロジェクト・SPIRIT21により開発・評価が行われた技術
 - (c) B-DASHプロジェクトによりガイドラインが公表された技術
 - (d) 募集要項等公表日において日本国内の下水道事業（終末処理場またはポンプ場）での稼働実績を1年以上有する技術
 - (4) 添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。
- ・ A4版6枚以内で記述してください。

省エネルギー・省資源に関する提案

<記載要領>

- (1) 省エネルギー・省資源を図るための「①機械設備」、「②電気設備」、「③材料等」に関する提案について記載してください。
- (2) ①、②、③のどれに該当するかを明記してください。①②③に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限とします（合計3提案迄）。
- (3) 上記①②の提案の根拠・裏づけとなる資料等（以下(a)～(d)の技術のどれに該当するか分かるもの）を、添付資料リスト（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
 - (a) 下水道施設計画・設計指針と解説に掲載されている技術
 - (b) 下水道技術開発プロジェクト・SPIRIT21により開発・評価が行われた技術
 - (c) B-DASH プロジェクトによりガイドラインが公表された技術
 - (d) 募集要項等公表日において日本国内の下水道事業（終末処理場またはポンプ場）での稼働実績を1年以上有する技術
- (4) 上記③の提案の根拠・裏づけとなる資料（下水道事業における（国庫補助事業としての）導入実績が分かるもの）がある場合には、添付資料リスト（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (5) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 4 枚以内で記述してください。

その他の提案

<記載要領>

- (1) 様式Ⅲ-1～様式Ⅲ-4 迄に記載した内容以外で、工事目的物（今回新設する施設）の性能・機能の向上が図られる提案がある場合に記載してください。
- (2) 但し、当該提案の実施にあたり既存施設の財産処分が不要であり、国庫補助交付対象として整備可能なものを提案してください。
- (3) 上記について、裏付けとなる検討書や参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (4) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 4 枚以内で記述してください。

既存施設への対応に関する提案

＜記載要領＞

- (1) 既設構造物（既設ポンプ場、守口処理場、大阪府立坑）の各施設に対する施工期間中の影響対策について、既設構造物に影響が生じないための具体的かつ効果的な施工計画を示してください。
- (2) 施工段階における既設構造物の状態（変異等）の具体的かつ効果的なモニタリング手法を示してください。
- (3) 施工段階において想定以上に影響が生じた場合における具体的かつ効果的な対策内容を示してください。
- (4) 上記(1)(2)(3)について、裏付けとなる根拠（検討書や実績等）、参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (5) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 6 枚以内で記述してください。

・ 既存施設（既設ポンプ場、守口処理場（A 系水処理、汚泥ポンプ室、処理水送水ポンプ室）、大阪府立坑）の平面図・断面図・杭伏図は配布資料にて確認してください。

施工時の環境への配慮に関する提案

<記載要領>

- (1) 施工時において、周辺環境に影響を及ぼさないための対策（騒音、振動、大気汚染、粉じん、排水、臭気、アスベスト等有害物質の他、応募者が対策必要と想定する項目）及び周辺道路の交通対策について、具体的な計画を示してください。関係法令及び基準・仕様等を上回る頻度や地点数にて測定を計画する場合は、上回っている内容が分かるように下記のような対比表等で記載してください。

(対比表の例)

項目	関係法令及び基準・仕様等に基づく頻度・箇所数	応募者提案による頻度・箇所数	準拠した関係法令及び基準・仕様等
アスベスト	測定頻度 ○回/年 測定箇所 敷地境界○箇所	測定頻度 ○回/年 測定箇所 敷地境界○箇所	○○法 ○○条例
排水	測定頻度 ○回/年 測定箇所 敷地境界○箇所	測定頻度 ○回/年 測定箇所 敷地境界○箇所	○○法 ○○条例
...			

- (2) 施工段階において周辺環境状態のモニタリング結果の市への報告の方法と頻度について示してください。
- (3) 上記について、裏付けとなる検討書や参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (4) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 4 枚以内で記述してください。

新設ポンプ棟に係る景観配慮に関する提案

＜記載要領＞

- (1) 新設ポンプ棟の周辺やその住民に配慮した景観（新設ポンプ棟及び新設する場内施設）の創意工夫（国庫補助交付対象であること）について、提案内容の理由と共に具体的な計画を示してください。
- (2) 上記について、裏付けとなる検討書や参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (3) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 4 枚以内で記述してください。（A3 版を使用する場合は A4 版 2 枚相当とする）で記述してください。

施工時の地域住民配慮に関する提案

＜記載要領＞

- (1) 施工期間中の周辺住民への配慮として、「①工事に係る説明対応」、「②市との協力体制を含めた実施体制と手順」、「③施工期間中のイメージアップ対策」について具体的な計画を示して下さい。
- (2) ①、②、③のどれに該当するかを明記してください。①②③に対してそれぞれ1項目迄の提案を上限とします（合計3提案迄）。
- (3) 上記について、裏付けとなる検討書や参考となる資料等がある場合には、添付資料リスト一覧（様式Ⅲ-A-1）に明記した上で、添付資料にまとめて添付してください。
- (4) なお、添付資料に、提案に関する根拠が明記されている場合は、必ず本提案書本文の該当箇所（資料番号、資料名称、ページ等）を記載してください。

・ A4 版 2 枚以内で記述してください。

地域経済活性化に関する提案

<記載要領>

- (1) 地元経済への貢献(①材料調達、②地元企業の下請参画)について、具体的な提案(内容、企業名称、発注予定数量・金額)を記述してください。
- (2) ①、②のどれに該当するかを明記してください。

・A4版2枚以内で記述してください。

共同企業体名	
--------	--

(様式IV-1-1)

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業

見積書 表紙

令和 年 月 日

共同企業体名 _____

注1 提案に係るすべての書類のページ左上に、共同企業体名を付してください。

注2 様式は、指定がない場合には枚数制限はありませんが、わかりやすく簡潔に記述してください。なお、添付書類は枚数に数えません。

(様式IV-1-2)

令和 年 月 日

守口市長

瀬野 憲一 様

見積書類提出届

見積参加者

共同企業体名 _____

代表企業

会社所在地 _____

会社名 _____

代表者氏名 _____

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する見積もり書類一式を提出します。なお、提出書類及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

(担当者連絡先)

郵便番号 〒 _____

会社所在地

電話番号 () _____

ファックス番号 () _____

メールアドレス

担当者所属・役職

担当者氏名

守口市長

瀬野 憲一 様

見 積 書

見積参加者

共同企業体名 _____

代表企業

会社所在地 _____

会社名 _____

代表者氏名 _____

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する募集要項等の記載内容を承諾の上、下記のとおり見積りします。

記

事業名 守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業

見積金額

見積 金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

※ 見積金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

※ 見積金額は、1 枠に 1 字ずつアラビア数字で記載し、金額の前に¥を記載することとする。

※ 見積金額は、様式IV-2（別添を含む。）及び他の様式との整合に留意すること。

様式IV-2（別添）

共同企業体名	
--------	--

見積金額内訳書

別途、Microsoft Excelファイルの様式を使用して作成してください。なお、当該様式については、見積書の提出用封筒に同封してください。

単位：円

費目	内容・算定根拠	金額	備考
1.事前調査業務 ①			様式IV-2-1
2.設計業務 ②			様式IV-2-2
3.建設工事費			
1)機械設備工事			様式IV-2-3
2)電気設備工事			様式IV-2-4
3)土木工事			様式IV-2-5
4)建築工事			様式IV-2-6
5)建築機械設備工事			様式IV-2-7
6)建築電気設備工事			様式IV-2-8
	工事費 計 ③		
	合計 ①+②+③		

※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。

様式IV-2-1（別添）

共同企業体名	
--------	--

1.事前調査業務費内訳

単位：円

費目 (測量調査及び地質調査等)		単位	数量	金額	備考
1		式	1		内訳明細書を添付してください。
2		式	1		内訳明細書を添付してください。
3		式	1		内訳明細書を添付してください。
4		式	1		内訳明細書を添付してください。
5		式	1		内訳明細書を添付してください。
6		式	1		内訳明細書を添付してください。
7		式	1		内訳明細書を添付してください。
8		式	1		内訳明細書を添付してください。
9		式	1		内訳明細書を添付してください。
10		式	1		内訳明細書を添付してください。
合計		式	1		

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は可能な範囲で具体的に記載してください。なお、様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel（バージョンは2000以降）で、必ず計算式等を残したファイル（本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該
- ※ 様式IV-2との整合性に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

様式IV-2-2 (別添)

共同企業体名	
--------	--

2.設計業務費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
直接人件費	式	1		内訳明細書を添付してください。
直接経費	式	1		内訳明細書を添付してください。
その他原価	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
一般管理費等	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
合計	式	1		

- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel（バージョンは2000以降）で、必ず計算式等を残したファイル（本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。）とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2との整合に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、入札を無効とします。

3.建設工事費 1)機械設備工事費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
機器費				
機器費	式	1		様式IV-2-3-1
機器費 計 ①				
直接工事費				
輸送費	式	1		内訳明細書を添付してください。
材料費				
直接材料費	式	1		内訳明細書を添付してください。
補助材料費	式	1		内訳明細書を添付してください。
労務費				
一般労務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
機械設備据付労務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
複合工費	式	1		内訳明細書を添付してください。
直接経費				
特許使用料	式	1		内訳明細書を添付してください。
水道光熱電力費	式	1		内訳明細書を添付してください。
機械経費	式	1		内訳明細書を添付してください。
総合試運転費	式	1		内訳明細書を添付してください。
特別経費	式	1		内訳明細書を添付してください。
仮設費	式	1		内訳明細書を添付してください。
直接工事費 計 ②				
間接工事費				
共通仮設費				
率計上分	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
運搬費	式	1		内訳明細書を添付してください。
準備費	式	1		内訳明細書を添付してください。
事業損失防止費	式	1		内訳明細書を添付してください。
安全費	式	1		内訳明細書を添付してください。
役務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
技術管理費	式	1		内訳明細書を添付してください。
営繕費	式	1		内訳明細書を添付してください。
現場管理費	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
据付間接費	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
間接工事費 計 ③				
設計技術費 ④				
式	1			算定計算根拠を添付して下さい。
一般管理費 ⑤				
式	1			算定計算根拠を添付して下さい。
合計 ①+②+③+④+⑤				
式	1			

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 合流改善施設(様式III-3に関するもの)と既設の寺方ポンプ場の機械設備撤去工事費も上記に含め、内訳明細書で新設ポンプ棟との区分が分かるように記載してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は積上分と率分の内訳が分かるように記載し、可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel (バージョンは2000以降) で、必ず計算式等を残したファイル (本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。) とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2、様式IV-2-3-1との整合に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

共同企業体名	
--------	--

3.建設工事費 2)電気設備工事費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
機器費				
機器費	式	1		様式IV-2-4-1
機器費 計 ①				
直接工事費				
輸送費	式	1		内訳明細書を添付してください。
材料費				
直接材料費	式	1		内訳明細書を添付してください。
補助材料費	式	1		内訳明細書を添付してください。
労務費				
一般労務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
技術労務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
複合工費	式	1		内訳明細書を添付してください。
直接経費				
特許使用料	式	1		内訳明細書を添付してください。
水道光熱電力費	式	1		内訳明細書を添付してください。
機械経費	式	1		内訳明細書を添付してください。
総合試運転費	式	1		内訳明細書を添付してください。
特別経費	式	1		内訳明細書を添付してください。
仮設費	式	1		内訳明細書を添付してください。
直接工事費 計 ②				
間接工事費				
共通仮設費				
率計上分	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
運搬費	式	1		内訳明細書を添付してください。
準備費	式	1		内訳明細書を添付してください。
事業損失防止施設費	式	1		内訳明細書を添付してください。
安全費	式	1		内訳明細書を添付してください。
役務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
技術管理費	式	1		内訳明細書を添付してください。
當繕費	式	1		内訳明細書を添付してください。
現場管理費	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
据付間接費				
据付（技術者）間接費	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
据付（機器）間接費	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
間接工事費 計 ③				
設計技術費 計 ④				
一般管理費 ⑤				
合計 ①+②+③+④+⑤				

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 合流改善施設(様式III-3に関するもの)と既設の寺方ポンプ場の電気設備撤去工事費も上記に含め、内訳明細書で新設ポンプ棟との区分が分かるように記載してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は積上分と率分の内訳が分かるように記載し、可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel（バージョンは2000以降）で、必ず計算式等を残したファイル（本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。）とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2、様式IV-2-4-1の整合に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

様式IV-2-5 (別添)

共同企業体名	
--------	--

3.建設工事費 3)土木工事費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
直接工事費				
1 新設ポンプ棟築造工	式	1		様式IV-2-5-1
2 流入管きょ築造工	式	1		様式IV-2-5-2
3 放流きょ築造工	式	1		様式IV-2-5-3
4 汚水圧送管築造工	式	1		様式IV-2-5-4
5 場内整備築造工	式	1		様式IV-2-5-5
6 既設寺方ポンプ場撤去工	式	1		様式IV-2-5-6
7 既設配管類撤去工	式	1		様式IV-2-5-7
8 合流改善施設築造工 (様式III-3関連)	式	1		様式IV-2-5-8
直接工事費 計 ①				
間接工事費				
共通仮設費				
率計上分	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
運搬費	式	1		内訳明細書を添付してください。
準備費	式	1		内訳明細書を添付してください。
事業損失防止施設費	式	1		内訳明細書を添付してください。
安全費	式	1		内訳明細書を添付してください。
役務費	式	1		内訳明細書を添付してください。
技術管理費	式	1		内訳明細書を添付してください。
営繕費	式	1		内訳明細書を添付してください。
間接工事費 計 ③				
現場管理費 ③		式	1	算定計算根拠を添付して下さい。
一般管理費 ④		式	1	算定計算根拠を添付して下さい。
合計 ①+②+③+④		式	1	

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は積上分と率分の内訳が分かるように記載し、可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel (バージョンは2000以降) で、必ず計算式等を残したファイル (本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。) とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2、様式IV-2-5-1～様式IV-2-5-8との整合性に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

様式IV-2-6 (別添)

共同企業体名	
--------	--

3.建設工事費 4)建築工事費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
直接工事費				
1 新設ポンプ棟築造工	式	1		様式IV-2-6-1
2 既設寺方ポンプ場撤去工	式	1		様式IV-2-6-2
3 合流改善施設築造工 (様式III-3関連)	式	1		様式IV-2-6-3
直接工事費 計 ①	式	1		
共通仮設費 ②	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
現場管理費 ③	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
一般管理費 ④	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
合計 ①+②+③+④	式	1		

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は積上分と率分の内訳が分かるように記載し、可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel (バージョンは2000以降) で、必ず計算式等を残したファイル (本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。) とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2、様式IV-2-6-1～様式IV-2-6-3との整合性に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

様式IV-2-7 (別添)

共同企業体名	
--------	--

3.建設工事費 5)建築機械設備工事費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
直接工事費				
1 新設ポンプ棟築造工	式	1		様式IV-2-7-1
2 既設寺方ポンプ場撤去工	式	1		様式IV-2-7-2
3 合流改善施設築造工 (様式III-3関連)	式	1		様式IV-2-7-3
直接工事費 計 ①	式	1		
共通仮設費 ②	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
現場管理費 ③	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
一般管理費 ④	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
合計 ①+②+③+④	式	1		

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は積上分と率分の内訳が分かるように記載し、可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel (バージョンは2000以降) で、必ず計算式等を残したファイル (本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。) とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2、様式IV-2-7-1～様式IV-2-7-3との整合性に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

様式IV-2-8 (別添)

共同企業体名	
--------	--

3.建設工事費 6)建築電気設備工事費内訳

単位：円

費目	単位	数量	金額	備考
直接工事費				
1 新設ポンプ棟築造工	式	1		様式IV-2-8-1
2 既設寺方ポンプ場撤去工	式	1		様式IV-2-8-2
3 合流改善施設築造工 (様式III-3関連)	式	1		様式IV-2-8-3
直接工事費 計 ①	式	1		
共通仮設費 ②	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
現場管理費 ③	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
一般管理費 ④	式	1		算定計算根拠を添付して下さい。
合計 ①+②+③+④	式	1		

- ※ 必要に応じ費目を増やして記入してください。
- ※ 消費税及び地方消費税は含めず記載してください。また、物価上昇は考慮しないでください。
- ※ 内訳明細書は積上分と率分の内訳が分かるように記載し、可能な範囲で具体的に記載してください。なお、算定計算根拠を含め様式は任意とします。
- ※ CD-ROMに保存して提出するデータは、Microsoft Excel (バージョンは2000以降) で、必ず計算式等を残したファイル (本様式以外のシートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む。) とするよう留意してください。
- ※ 様式IV-2、様式IV-2-8-1～様式IV-2-8-3との整合性に留意してください。なお、様式間の整合性が確認できない場合、応募を無効とします。

